REPORT2023

えんしんの現況

2023 遠州信用金庫　ディスクロージャー誌

遠州信用金庫

ごあいさつ

会　長

理事長

平素より遠州信用金庫にご支援ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冊子は、当金庫の事業の状況を幅広くご紹介しております。多くの皆様にご覧いただき、当金庫に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行し、内外の行動制限が解除されたことにより、活動が活発になり始めました。ただし、当地域においては、大河ドラマの経済効果も出ておりますが、昨年来の原油や天然ガスなど資源価格の上昇や、円安による輸入価格の高騰等によるインフレが依然懸念される状況です。そこで、事業所においては生産性向上が、個人のお客様においては家計の見直しがますます必要となります。

当金庫では、これら地域ニーズに対応するため、人財育成を強化するとともに、各分野の専門家と連携し、金融のプロとしてお客様の実情に応じた課題解決提案を行ってまいります。また、前年度ご好評いただきました、地域の「食」を支援する「えんちゃん応援SDGs定期預金」、「徳川家康公ゆかりの地応援定期預金」を継続して実施するとともに、地域商店活性化のための「えんちゃんクーポン店」の取り組みに尚一層尽力いたします。

今後も当金庫は役職員一丸となり、これまで以上に地域やお客様から必要とされる金融機関となるよう努力してまいりますので、“えんしん”に変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年 7月

会　長　守田　泰男

理事長　鈴木　靖

地域貢献

～　地域を愛し、地域に愛されるコミュニティバンクを目指して　～

お客さま

預金者数	177,751　先
会員数	30,328　先
出資総額	5億84百万円

◇◇　預金積金について　◇◇

地域のお客さまの着実な資産づくりをお手伝いしています。

◇◇　余裕資金の運用について　◇◇

「安全性・流動性・収益性の確保」を基本に、債券中心の運用をしています。

なお、地域への取組として、静岡県公債（地方債）を引き受けています。

静岡県公債	2億38百万円

預金積金・出資

貸出金・支援活動・サービス

◇◇　貸出金について　◇◇

「地域のお客さまへの円滑な資金供給」を基本に、中小企業者や個人の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

◇◇　お客さまへの支援・サービスについて　◇◇

経営支援、地域支援、地域活性化の取り組みの他、法律・税務・年金等各種無料相談会を実施しています。

◇◇　文化的・社会的貢献について　◇◇

地域社会の一員として地域イベントやボランティア活動などに取り組んでいます。

遠州信用金庫

店舗数　25店舗　　常勤役職員数　288人

2022年度決算

当期純利益　5億95百万円　　自己資本比率　12.05%

預金　4,759億28百万円　　貸出金　2,339億40百万円

目　次

ごあいさつ	2
目次	3
地域貢献	3
2022年度のあゆみ	10
経営方針	12
沿革	13
主要な事業の内容	13
コーポレートガバナンス	14
総代会の機能	18
決算の状況	21
事業の状況	25
金庫の概要・組織	41
店舗・ATM	42
えんしんグループ	43
開示項目一覧	52

表紙写真／甲冑工房丸武　徳川家康の甲冑　写真提供：清十郎 / PIXTA(ピクスタ)
どうする家康 浜松大河ドラマ館　写真提供：msks / PIXTA(ピクスタ)

地域貢献

地域とともに

遠州・浜名湖魅力発信サイト

遠州・浜名湖魅力発信サイト「ＨＡＭＡＮＡＫＯＳ」（日本語版・英語版・中国語版）を運営し、浜名湖を中心とした周遊、体験、宿泊、グルメ等８つのコーナーで名店・名所を紹介しています。また、掲載店舗にサービスや割引を提供していただき集客力を高める等、地域活性化に取組んでいます。

2022 WE LOVE浜松・浜名湖

社会福祉協議会様への寄付

損害保険会社とSDGsに関する包括連携協定締結

第15回三遠南信しんきんサミット

地域貢献

お客さま支援

フードドライブ設置による食材支援

営業店ロビー展

朝市

ヨガセミナー

職員によるテイクアウト利用

福利厚生パートナー制度＆LINE発信 魅力的な情報が満載！

地域貢献

SDGsに関する取組

SDGsとは

2015 年 9 月の国連サミットにおいて持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。

世界共通の 17 のゴールと目標ごとの 169 のターゲットから構成されています。

地球上では今、貧困・紛争・テロ・気候変動・資源の枯渇等これまでなかったような数多くの課題に直面しているのに対し、地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界を実現するための 2030 年までに達成すべき目標が SDGs です。

遠州信用金庫のSDGs宣言

遠州信用金庫は、信用金庫のビジョンである
1. 中小企業の健全な発展
2. 豊かな家庭生活の実現
3. 地域社会繁栄への貢献

を実現するために、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」を金庫の活動に反映させ
地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

○ **地域・お客さまへの支援強化**

えんしんは、金融仲介機能・ライフサポーター機能を発揮して、地域やお客さまが抱えている問題解決のお手伝いをすることで地域の発展に貢献します。

○ **暮らしやすい街づくりへの支援**

えんしんは、環境や地域資源の保全、法令遵守を通じて、将来に亘って暮らしやすい街づくりに努めます。

○ **人材育成の強化**

えんしんは、地域やお客さまの多様なニーズにお応えできる職員を育てるとともに、地域の将来を担う人材の育成に積極的に取り組みます。

2022年度の取組

- 損害保険会社 3 社と「SDGs に関する包括連携協定」を締結。
- 「えんちゃん応援 SDGs 定期預金」の取扱いを開始し、預入金額の 0.01%相当額（合計 150 万円）を浜松・湖西・磐田の各市社会福祉協議会様へ寄付
- 全店にフードドライブを設置し、「食」の支援活動を実施
- SDGs 支援保証制度の融資取扱開始

地域貢献

取引先への支援等

お客さまの金融ニーズの多様化・高度化に対応して、生命保険、損害保険、国債や投資信託等の窓口販売商品を取り揃えて、地域における「総合金融サービス提供機関」としての役割を果たします。

また、地域密着型金融のビジネスモデルを確立し、取引先企業へのコンサルティング機能の強化を図っていきます。外部機関との連携を強化し、取引先企業の問題解決を図るとともに、地域への金融・経済情報の発信を通じて、地域の活性化に努めていきます。

相談センター

本店２階フロアにおいて平日午前９時から午後５時まで（土曜日は予約制）営業しています。

相談業務の内容

- ライフプランニング
- 各種資金（結婚・住宅取得・教育・マイカー購入・リフォーム・老後等）
- 家計の見直し
- 資産形成・資産運用
- リタイアメント（退職金運用・年金受給）
- 生命保険・損害保険
- セカンドライフ（終活・財産管理・相続遺言）
- 士業・専門家との個別相談
- 事業性資金相談

※土曜相談会は３営業日前までに予約が必要です。

えんしん経営者クラブ

クラブの目的

☆ セミナー、勉強会、視察旅行等を通じて会員企業の経営者や従業員の資質の向上を図ります
☆ 異業種交流会等を通じて会員企業のビジネスマッチングを支援します
☆ 経営相談、経営情報の提供等を通じて会員企業の企業経営を支援します
☆ これらの活動により会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献します

○ 主な活動内容

- セミナー
  実務に即した内容により、経営者・実務担当者としての資質向上、経営課題の解決を図ります。
- 講演会
  経営実務に明るい講師を招き、幅広い話題を提供します。
  【例】2022 年度 『激動する国際秩序：ロシアのウクライナ侵攻から見る日米関係』
  早稲田大学 社会科学総合学術院 教授　中林 美恵子氏
- 研修会
  新入社員の早期戦力化など人材育成をお手伝いします。
- 経営情報サービス
  経営に関する最新情報をＥ－ｍａｉｌでお届けします。

○ 事務局

経営サポート部内　えんしん経営者クラブ事務局
【連絡先】　☎　053-472-2118

地域貢献

地域のみなさまのくらしの充実に向けた取組

取組

お客さまの生活向上に向けた情報提供や課題解決に取り組んでいます。

地域の弁護士・税理士・司法書士・社会保険労務士等の士業や、ファイナンシャルプランナーなどの専門家と連携し、「くらし応援セミナー」や「無料士業相談会」、「年金相談会」、「くらしとお金のＦＰ相談会」を開催し、充実したライフイベントの実現や家計の見直し、健「幸」促進のサポートに向けて取り組んでいます。

取組実績

2022 年度

くらし応援セミナー

・リアル開催 … 238 回　　参加者…… 1,381 名

・ＷＥＢ開催……20 回　　参加者……350 名

無料士業相談

・参加者…… 183 名

主な相談内容／相続税対策、不動産管理、遺言書作成

年金相談会

・開催……82 回　　参加者……344 名

主な相談内容／年金請求手続、働きながらの年金、退職後の健康保険　失業保険について

くらしとお金のＦＰ相談会

・参加者…… 659 名

主な相談内容／相続、遺言、財産管理、老後の生活設計、資産形成、保険

経営改善支援への取組

取組体制

経営サポート部と営業店が連携して取引先企業の経営改善支援に取り組んでいます。

取引先企業の現状分析に基づいた経営改善計画策定のアドバイスや、計画策定後の進捗状況のフォローを行う等、取引先企業とともに経営改善に向けて取り組んでいます。

取組方針

取引先企業のランクアップの実現およびランクダウンの防止を行うことにより、金庫の貸出資産の健全化を進め、地域経済の活性化や発展を通じて、将来にわたる収益基盤の拡大や強化を図ります。

具体的には、取引先の中から支援対象先を選定し、経営サポート部を中心に取引先経営者および顧問税理士、ＴＫＣ全国会、静岡県中小企業診断士協会などと連携を図りながら経営改善計画書策定等の経営改善支援を行います。

取組実績

2022 年度

期末債務者数 A	うち経営改善支援取組先数 a	a のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	a のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 c	a のうち再生計画を策定した先数 d
4,351	225	8	174	64

（注）

1．債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。

2．b には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。

3．再生計画を策定した先数 d（累計）＝「中小企業再生支援協議会・経営改善支援センターの再生計画策定先」＋「REVIC・RCC の支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

地域貢献

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2022 年度
新規に無保証で融資した件数	503 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.31%
保証契約を解除した件数	34 件

注）「保証債務整理」につきましては、当金庫をメイン金融機関として成立に至った同ガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

地域密着型金融の取組

当金庫は、お客さまへの日常的・継続的な訪問活動を通じて、地域密着型金融の一層の推進を図るため、以下の基本方針を定め、３大項目を重点施策として活動してまいります。

また、今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症による様々な影響への対策も含め、地域やお客さまへのコンサルティング業務を基本に据え、持続可能な新たなビジネスモデルの確立を目指し、地域性・市場性に応じた活動によりお客さまとの関係を強固なものにしていきます。

基本方針

① 金庫経営の基本であるＣＳ（お客さま満足度）の向上に結びつけた地域密着型金融推進活動に全役職員で取組みます。
② 地域の情報をお客さまの繁栄および地域の活性化に繋げ、ひいては当金庫経営力の一層の強化を図ります。
③ お客さまおよび地域のニーズに応えられる人材を育成します。

取組方針

1．お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
ライフサイクル・ライフステージに応じた最適なソリューションを提案いたします。

2．地域やお客さまに対する積極的な情報発信
地域密着型金融の取り組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信していきます。

3．地域の面的再生への積極的な参画
地域産業の成長発展や地域資源の発掘・活用による地域ブランド化など地域の面的再生に向けた取り組みに積極的に参画いたします。

地域密着型金融推進計画にかかる2022年度数値目標に対する進捗結果

項目	目標	実績
本業支援件数	150 件	154 件

2022 年度のあゆみ

事業概況

（預　　金）　期末の預金積金残高は 4,759 億 28 百万円となり、前期比 33 億 71 百万円（0.7%）増加しました。主要人格別の前期比増減は、個人・個人事業者 18 億 68 百万円（0.5%）増加、一般法人 31 億 80 百万円（4.3%）増加、公金 5 億 51 百万円（6.8%）減少となりました。

（貸 出 金）　期末の貸出金残高は 2,339 億 40 百万円となり、前期比 14 億 73 百万円（0.6%）増加しました。主要人格別の前期比増減は、個人 6 億 95 百万円（0.7%）増加、個人事業者 11 億 70 百万円（5.9%）減少、一般法人 13 億 39 百万円（1.1%）減少、地方公共団体・金融機関 32 億 91 百万円（90.9%）増加となりました。

（収　　益）　貸出金利息が前期比 1 億 30 百万円減少、預け金利息が 23 百万円増加、有価証券利息配当金は 8 億 83 百万円減少した結果、資金運用収益は 51 億 86 百万円と 9 億 90 百万円減少しました。一方、資金調達費用が 5 百万円減少し、信用コストも減少した結果、経常利益が 7 億 45 百万円と 16 百万円の増加となり、当期純利益は 5 億 95 百万円と 3 億 76 百万円の増益となりました。

（会員数および出資金）
期末会員数は 30,328 先、出資金の期末残高は 5 億 84 百万円となりました。

トピックス

預金関係

2022年	6月 15日	「えんちゃん応援SDGs定期預金」の取扱いを開始し、預入金額の0.01%相当額（合計150万円）を浜松・湖西・磐田の各市社会福祉協議会様へ寄付しました。
2023年	1月 6日	「徳川家康公ゆかりの地応援定期預金」の取扱いを開始しました。

融資関係

2022年	8月 1日	福利厚生「ライフサポートローン」のWEB完結型の取扱いを開始しました。
	9月 1日	SDGs支援保証制度融資の取扱いを開始しました。
	10月 3日	全期間当座貸越型「新教育カードローン」の取扱いを開始しました。

窓口販売関係

2022年	6月 1日	「業界制度新規加入キャンペーン」を実施しました。
	10月 26日	ＳＢＩ損保株式会社「がん保険」の窓口販売の取扱いを開始しました。
	12月 26日	アフラック生命保険株式会社「未来の自分が決める保険WAYS」「夢みるこどもの学資保険」の取扱いを再開しました。

2022 年度のあゆみ

経営者クラブ

2022年	4月 11日 ～5月 10日	「WEBで視聴 新入社員教育研修」を開催しました。
2023年	1月 24日	新春講演会「激動する国際秩序：ロシアのウクライナ侵攻から見る日米関係」を、講師に早稲田大学 社会科学総合学術院 教授　中林 美恵子氏を迎え開催しました。

新春講演会

無料相談会・セミナー

年金相談会…… 82回　　法律相談会 ……28回
士業生活相談会…… 155回
木曜夜間相談会（祝日を除く毎週木曜日全店開催）
土曜日相談会（祝日を除く毎週土曜日開催）
くらしとお金のＦＰ相談会…… 1,123回
くらし応援セミナー…… 238回
　うちＷＥＢくらし応援セミナー……20回

その他

2022年	4月 1日	新規採用職員の入庫式を行いました。
	4月 1日	定期的なお取引目的等の確認を開始しました。
	4月～6月	浜松学院大学生インターンシップを行いました。
	6月 15日	「信用金庫の日」に「花の種子（マリーゴールド）」「非常用給水バッグ5L」を配布しました。
	6月 21日	役職員で献血運動に協力しました。
	6月 25日 ～ 26日	2022 WE LOVE浜松・浜名湖フェスティバルを開催しました。
	7月 1日	遠州信用金庫「健幸経営宣言」を制定しました。
	7月 19日	入野支店がグランドオープンしました。
	8月 1日	損害保険会社3社と「SDGsに関する包括連携協定」を締結しました。
	11月 22日	役職員で献血運動に協力しました。
2023年	3月 8日	「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」の認定を受けました。
	3月 13日	地方創生につながる金融機関の特徴的な取り組み事例として、内閣官房から表彰されました。
	3月 31日	地域活性化にお役立ていただけるよう地域の商工会様、観光協会様、はままつフラワーパーク様、シルクロードミュージアム様へ寄付金を贈呈しました。

入野支店グランドオープン

経営方針

基本方針

協同組織の理念のもとに

1　中小企業の健全な発展に寄与する。
2　豊かな家庭生活の実現を支援する。
3　地域社会の繁栄に積極的に貢献する。

経営方針

1　お客様指向の経営
2　取引密度の強化
3　リスク管理の徹底
4　人材の育成

経営３ヵ年計画（2021年度～2023年度）

計　画　の　趣　旨
信用金庫の理念を実践し、地域の活性化に貢献する ニューノーマルに対応した持続可能なビジネスモデルを構築する

沿　革

当金庫のあゆみ

昭和25年	3月	中小企業等協同組合法による「気賀信用組合」を引佐郡気賀町に設置
26年	6月	中小企業等協同組合法による「浜名郡信用組合」を浜名郡中野町に設置
27年	6月	信用金庫法により「浜名郡信用組合」を「浜名郡信用金庫」に改組
27年	9月	「気賀信用組合」を「引佐郡信用組合」に名称変更
28年	3月	信用金庫法により「引佐郡信用組合」を「引佐信用金庫」に改組
38年	11月	「浜名郡信用金庫」を「浜名信用金庫」に名称変更
46年	4月	「引佐信用金庫」・「浜名信用金庫」が合併して「遠州信用金庫」発足
46年	7月	「舘山寺支店」を浜松市舘山寺町に設置
47年	7月	営業地区に袋井市・周智郡を追加拡張
48年	4月	「本店」を浜松市中沢町81番18号に位置変更 「旧本店」を「和田支店」として設置
50年	7月	「入野支店」を浜松市入野町に設置
51年	6月	営業地区に愛知県豊橋市を追加拡張
54年	2月	「中島支店」を浜松市中島町に設置
56年	5月	「積志支店」を浜松市有玉北町に設置
58年	2月	「萩丘支店」を浜松市小豆餅に設置
59年	6月	「葵西支店」を浜松市葵町に設置
60年	2月	「浜北北支店」を浜北市於呂に設置
62年	7月	「中川支店」を引佐郡細江町に設置
平成元年	10月	「浜北北支店」を「赤佐支店」に名称変更
2年	3月	「都田支店」を浜松市都田町に設置
3年	10月	「湖西支店」を湖西市鷲津に設置
4年	10月	「高丘支店」を浜松市高丘町に設置
5年	2月	「引佐支店」を新築移転
5年	10月	「豊田支店」を磐田郡豊田町に設置
6年	9月	大蔵省より外為業務認可
9年	8月	「半田支店」を浜松市東三方町に設置
9年	9月	「三ケ日支店」を新築移転
12年	2月	「本店」を新築し２階に「相談センター」を開設
12年	11月	「笠井支店」を新築移転
15年	9月	「舞阪支店」を新築移転
17年	7月	営業地区に掛川市を追加拡張
18年	10月	「和田支店」を新築移転
25年	10月	「三方原支店」を新築移転
26年	11月	「中野町支店」を新築移転
28年	10月	「中島支店」を新築
令和4年	3月	「入野支店」を新築

主要な事業の内容

信用金庫は信用金庫法に基づき、地域協同組織金融機関として中小企業、国民大衆を取引対象に事業を行っています。事業内容として主なものは「預金業務」、「融資業務」、「為替業務」ですが、その他多種の業務、サービスを行っています。

当金庫の行う業務として、定款第２条（事業）に以下のとおり定めています。

事業

（1）　預金又は定期積金の受入れ

（2）　会員に対する資金の貸付け

（3）　会員のためにする手形の割引

（4）　法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付け及び手形の割引

（5）　為替取引

（6）　上記（1）～（5）の業務に付随する債務の保証又は手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務

（7）　国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務
（上記（6）により行う業務を除く。）

（8）　担保付社債信託法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務

（9）　その他前各号の業務に付帯又は関連する業務

コーポレートガバナンス

コンプライアンス（法令遵守）体制

当金庫は創業以来、信用金庫法をはじめとする関連法令の規定に則って金融業務を運営し地域の信頼をいただいてきました。

当金庫は従来から役職員としての行動規範を定め、各種規則や業務上注意すべき点について、全役職員を対象に研修を行って法令等の遵守に積極的に取り組んでいます。

急激な時代の変化の中でより健全な経営を遂行していくため、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、総務部をコンプライアンス統括部署として、企業・職業倫理の向上および法令等遵守のための体制を構築しています。また、本部各部および各営業店にコンプライアンスの啓蒙活動および法令等遵守の状況を確認・チェックする責務を負う「コンプライアンスオフィサー」を配置しています。コンプライアンスオフィサーはコンプライアンス委員会との間で、連絡・報告・協議をするなどして有効な連携関係を確保し、日常業務運営における違法行為等の早期発見や事故等の未然防止を図っています。

なお、コンプライアンス委員会は理事会直属として組織上の独立性を確保しています。

また、コンプライアンスを最重要課題と認識し、コンプライアンスオフィサーが中心となって全役職員に勉強会等を実施しています。自己啓発を促す目的から、役席者を対象に資格取得を奨励し、ＳＣＯ（シニア・コンプライアンスオフィサー）資格者、ＡＣＯ（アシスタント・コンプライアンスオフィサー）資格者を本部各部および各営業店に配置し、コンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。

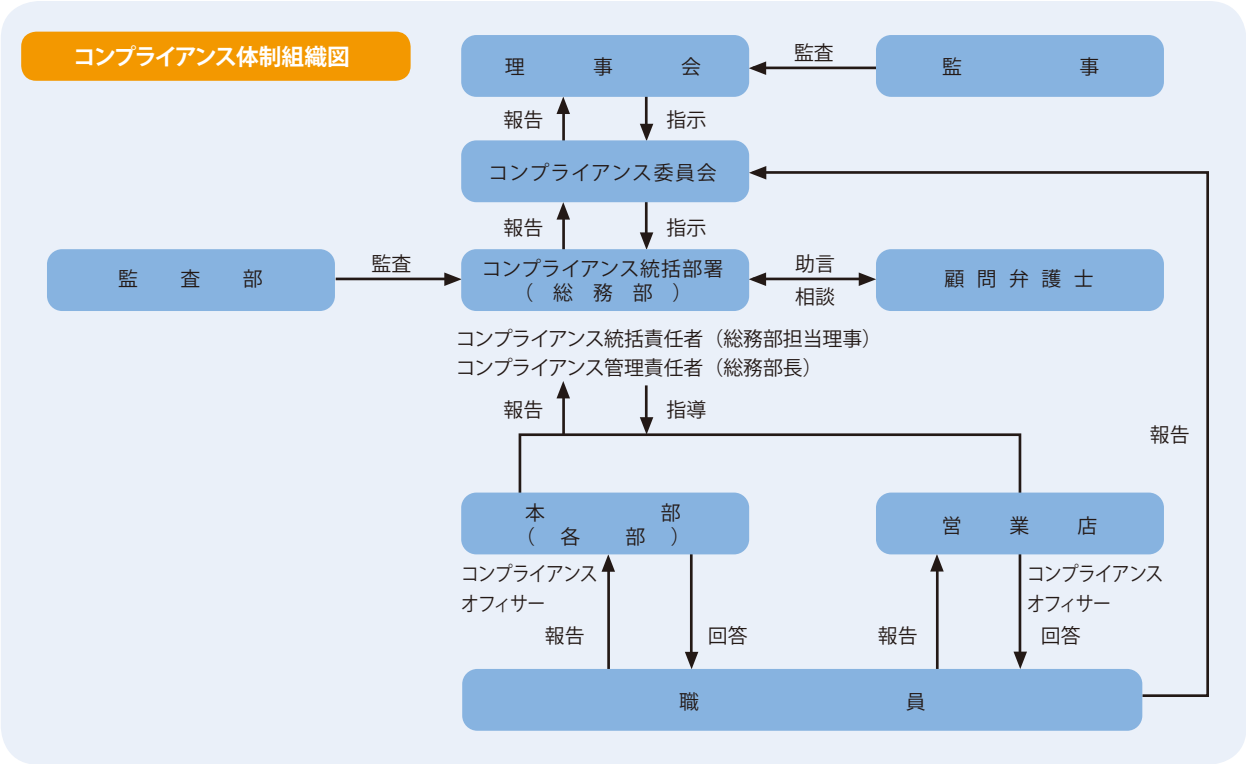

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

コーポレートガバナンス

顧客保護の基本方針

当金庫は、顧客保護の基本方針を以下のとおりとし、役職員に周知徹底しています。

1．　当金庫役職員は、お客さまとの取引に際して、法令やルールを厳格に遵守し、公正かつ誠実に業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の確保や利便性の向上に向けて、継続的に取り組みます。
2．　当金庫役職員は、お客さまへの説明が必要なすべての取引について、お客さまの理解、経験、財産の状況等に照らして適正な情報の提供と商品説明を行います。
3．　当金庫役職員は、金融 ADR 制度も踏まえ、お客さまからの相談・苦情・紛争について、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めます。
4．　当金庫役職員は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除いて、利用目的の範囲を超えた利用や、お客さまの同意を得ることなく、外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
5．　当金庫役職員が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応を適切に行います。
6．　当金庫役職員は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの正当な利益の保護に努めます。

金融ＡＤＲ制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店または本部（電話：フリーダイヤル 0120-046-022）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に当金庫または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫」にお尋ねください。

また、静岡県弁護士会が設置運営する静岡県弁護士あっせん・仲介センター浜松支部（月～金（祝日を除く）9：00 ～ 12：00　13：00 ～ 17：00 電話：053-455-3009）で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会へ直接お申し出いただくことも可能です。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を定めております。

1．計画期間　2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日

2．内容
- 目標 1　年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施します。
  - 対策　毎年 4 月に前年度の利用状況、取組の成果について現状を把握します。
    金庫内ネットワークにて公表・周知を徹底します。
- 目標 2　子どもの出生時および子育て時における休暇の取得を促進します。
  - 対策　子どもの出生時における特別休暇の取得を促進します。イントラネットでの通知に加え、管理監督職からも声掛けし、取得を促します。
    小学校就学前の子を養育する職員に対して子の看護休暇制度を周知します。
    休暇の取得しやすい環境を整備します。

コーポレートガバナンス

女性活躍推進法に基づく行動計画

当金庫は、女性職員の割合を増加させるとともに、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を定めております。

1．計画期間	2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日
2．数値目標	女性管理職を 2 名から 5 名以上にする。(3 名以上の増加) 年次有給休暇取得平均日数を年間 13 日以上とする。
3．取組内容	男性職員中心であった職務への女性職員の配置拡大、それによる多様な職務経験の付与 女性職員の公正な評価 女性職員の積極的な育成 3 月 9 月 12 月の繁忙期を除き、月に 1 日は有給休暇を取得 年に一度 5 連続休暇を取得 職員間の助け合いの職場風土の醸成

リスク管理体制

統合的リスク管理について

リスク管理体制の強化は、健全経営を経営理念とする当金庫にとって必要不可欠なものです。

多様化する各種のリスクを自己の責任において管理するため、「リスク管理基本規程」を定め、経営者、本部および営業店一体となったリスク管理体制をとり、定期的に開催するリスク管理統括委員会をはじめとする各種会議によってあらゆるリスクに対応すべく取り組んでいます。

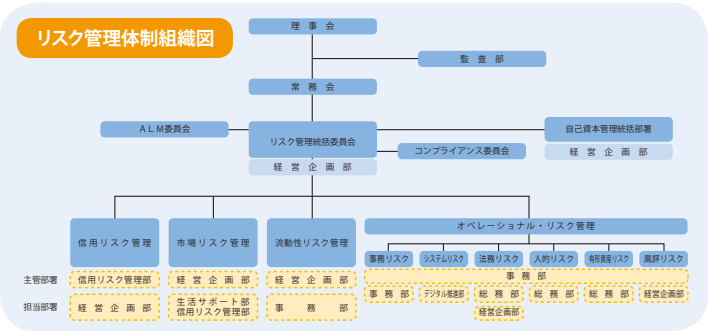

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収不能になるなど資産の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクです。

信用リスク管理については、信用格付および自己査定の査定結果に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映しています。また、特定の債務者、特定の業種等へ貸出金が集中しないように残高、構成、増減等について管理しています。

当金庫では貸出金の健全性を維持し、融資判断の的確性を期すため、営業店審査と本部審査によって総合的に融資判断をしています。さらに事後管理の徹底を図って不良債権の発生を未然に防止するなど、厳格なリスク管理に努めています。

また、市場取引においても格付けや株価の推移等により相手の財務内容につき十分に審査・検討しています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利や株価および為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動によって資産価値が変動し当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫ではお客さまから預金としてお預かりした資金を、お客さまへのご融資や債券・株式などで運用していますが、資金の性格や期間が違うため、当初は一定幅の利鞘を確保していた預金と融資でも、金利が動くことによって、利鞘が縮小したり逆鞘になったりします。

当金庫では、市場取引の規模・特性に則したリスク管理を行うとともに、リスク限度枠、損失限度枠を管理し、必要に応じてリスク管理統括委員会で検討しています。これらのリスクを回避するためALM委員会を定期的に開催して、運用資産・調達負債に及ぼす影響をさまざまな角度から検討を加え、リスクの極小化と適正収益の確保を図るよう努めています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクには、市場の混乱等により市場において取引ができずに、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当金庫が損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに、資金繰りがつかなくなったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスク（資金繰りリスク）があります。

市場流動性リスクについては、保有金融商品を商品毎および期間別に管理し、常時市場動向についてモニタリングすることにより不測の事態に備えています。

また、資金繰りリスクは、日次、週次、月次により関係部署において資金の運用・調達の管理を行い、常時調達可能額を把握し、調達可能額が必要な調達額を上回るよう管理しています。

流動性リスク管理に関しては、当金庫の資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しています。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、組織・人・システム等の不具合により当金庫に損失が発生する幅広いリスクで、業務運営上可能な限り回避すべきリスクです。具体的には、主に以下のリスクで、当金庫では「リスク管理基本規程」および「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づいて体制を整備し、定期的に行われるリスク管理統括委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会を通じて経営陣に報告する体制をとっています。

① 事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の錯誤やミスなどから当金庫に損害が発生するリスクです。当金庫では常に事務リスク発生の危険度を把握し、厳正な事務管理指導を行うため「事務リスク管理規程」や各種の「事務取扱要領」を制定し、細部にわたり事務処理の基準を明確化しています。また、本部による営業店臨店指導、本部および営業店で行う自主点検の励行により事務処理の厳正化を図り、事務ミスや事故の発生を未然に防止する万全の体制をとっています。

② システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動など、災害や回線故障およびシステム不備などに伴い当金庫が損失を被るリスクや、コンピュータが不正使用されることなど人為的要因により当金庫が損失を被るリスクです。

信用金庫業務の多様化、高度化や取引量の増加に伴い、コンピュータ・システムは当金庫に欠くことのできない存在となっており、システムリスクを回避するための安全対策は、お客さまに質の高いサービスをご提供するうえで、極めて重要です。当金庫では、「システムリスク管理規程」に基づき情報資産保護のための管理体制を整備し、適切な管理・運営を行うよう全力をあげて取り組んでいます。

オンラインシステムはしんきん共同センターに委託し、バックアップシステムの稼動とともに安全対策に万全を期しています。専用のオンライン回線を使用し外部からアクセスできないようにして、データの改ざんを防止しています。

オンライン以外のデータやパソコンデータについてもプログラムへの外部からの侵入を防止するため、常時ウイルスチェックを行い、万一ウイルスを発見した場合は速やかに除去する体制を整えています。重要なデータは毎日バックアップを実施し、プログラム等の資産は毎月末にライブラリバックアップを行って分散保管しています。また、停電時の対応には非常用発電機を全店に設置しているほか、災害時に備えて防災組織を整備し、万全の体制をとっています。

③ 法務リスク

法令違反等により当金庫が損害を被るリスクです。

企業の社会的責任が重要視されるなか、当金庫では「個人情報保護法」、「犯罪収益移転防止法」、「預金者保護法」等消費者保護のための法令に対して、それぞれ規程やマニュアルにより法令遵守を徹底しています。また、規程の制定・改廃や新規事業での取り組み等の検討に際し、その適法性をチェックすることにより、法務リスクの発生防止と適正な金庫業務の運営を図っています。加えて職員による不正防止のため、綱紀の粛正や内部規律遵守の徹底を図るとともに、役職員の相互牽制と報告制度の活用により内部情報の把握に努めています。その根底にあるのがコンプライアンスであり、当金庫ではコンプライアンス体制の充実とコンプライアンス重視の企業風土醸成を目指しています。

④ 人的リスク

職員の人事運営上の問題により当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、職員の能力向上のための各種通信教育・各種教育訓練や、公平な評価を実施するための人事考課制度などによりＥＳ（職員満足度）の向上に努めています。

また、定期的な面接等により職場内の意思疎通を図って人材の適材適所配置に努めるとともに、特定の部署に特定の職員が長期間在籍することによる人的リスクも人事異動等により回避するよう努めています。

⑤ 有形資産リスク

災害等により有形資産が毀損して、当金庫が損失を被るリスクです。主な有形資産としては本支店の建物がありますが、定期的に点検し営繕するとともに、建設後長期間経過した建物は計画的に順次改築する等管理しています。

⑥ 風評リスク

風説流布等により当金庫が損害を被るリスクです。

当金庫では、ディスクロージャー基準に基づき金庫経営内容をディスクロージャー誌等で積極的にお客さまに開示するほか、業務内容を積極的にＰＲするなど、お客さま保護の観点を重視することにより風評リスクを管理しています。

また、お客さまからの苦情や相談に対しても「顧客サポート等管理規程」に基づき適正に対処するとともに、再発を防止するよう職員の指導・教育に努めています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下、「マネロン・テロ資金供与対策」という）を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、国際社会の要請に応え、当金庫が犯罪資金の経路として利用されることのないようマネロン・テロ資金供与対策に関する方針を以下の通り、明文化し、一元的な内部管理体制を構築し、業務を遂行します。

1．組織態勢

（1）当金庫の最高意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を認識し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。

（2）当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携のもと、組織全体で横断的に対応します。

（3）当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、金庫内の役割を明確にして、適宜適切な措置を講じることができる態勢を整備します。

2．リスクベース・アプローチに基づくマネロン・テロ資金供与対策

（1）当金庫は、マネロン・テロ資金供与に関するリスクに対し、各種データを有効に活用し、リスクの特定・評価および各リスクに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を実践します。

（2）リスクの特定・評価およびリスク低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じ見直しを行います。

（3）特に外国人との取引、海外送金（仕向・被仕向）等については、適切な確認措置等を実施するなど、必要なマネロン・テロ資金供与対策を講じます。

（4）適切なフィルタリング・取引モニタリングを実施し、疑わしい取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。

3．取引時の確認

当金庫は、関係法令に基づいた取引時の確認を実施するとともに、顧客との取引の内容、状況等を適切に管理し、反社会的勢力を含め、自らが定める顧客管理を実施できないと判断した不適切な顧客との取引等については、取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。

4．疑わしい取引の届出

（1）当金庫は、疑わしい取引を適宜適切に検知できる態勢を整備します。

（2）当金庫は、疑わしい取引を検知した時は、速やかに当局に届出を行います。

（3）当金庫は、疑わしい取引の届出について、適宜適切に対応するため、役職員に対し、関係法令・事務規定・事例資料に基づき継続的な研修を行い、スキルの向上に努めます。

5．経済制裁および資産凍結

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

6．研修等の実施

当金庫は、全役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネロン・テロ資金供与対策への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

7．遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する諸施策の遵守状況・実効性を定期的に検証し、必要に応じて改善を行い、継続的に態勢整備に努めます。

総代会の機能

総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は地位の平等性が尊重されており、出資額の多寡にかかわらず１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難なことから、会員の総意を適正に反映し、かつ充実した審議を確保するため、総会に代えて“総代会制度”を採用しています。

総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関として、総会と同様に、会員一人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代によって運営されています。

また、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを図り、経営の改善に取り組んでいます。

総代会の仕組

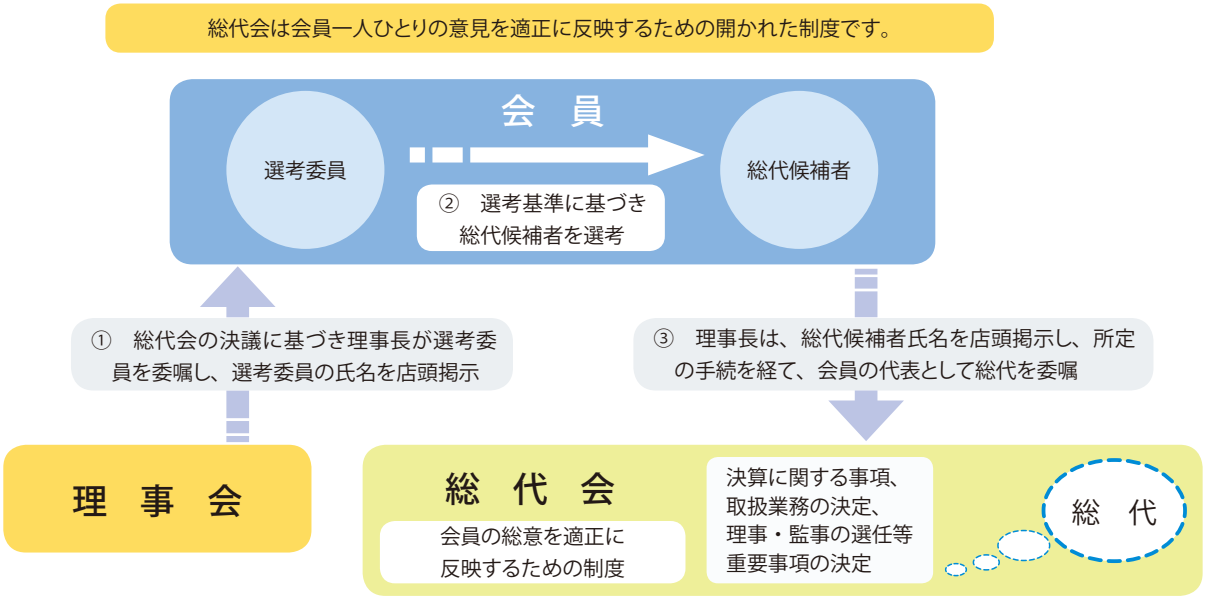

総　代

（1）総代の任期・定数

① 総代の任期は３年です。

② 総代の定数は 120 人以上 150 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定めています。なお、2023 年５月 31 日現在の総代数および会員数は次のとおりです。

選任区域	総代数	会　員　数
第１区	66	13,935
第２区	24	5,018
第３区	28	5,856
第４区	26	5,549
合　計	144	30,358

総代会の機能

（2）総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
そこで、総代の選考は「総代候補者選考基準」(注) に基づき、次の３つの手続を経て選任されます。

① 会員の中から総代候補者選考委員を選任区域ごとに３人以上選任する。
② 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③ 総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準
1. 金庫の理念・使命を理解し、会員の代表として相応しい資質を有していること。
2. 選考時の年齢が満 75 歳未満であること。
3. 選考時の総代在任期間が連続して３期を超えないこと。

（3）総代が選任されるまでの手続

地区を４区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

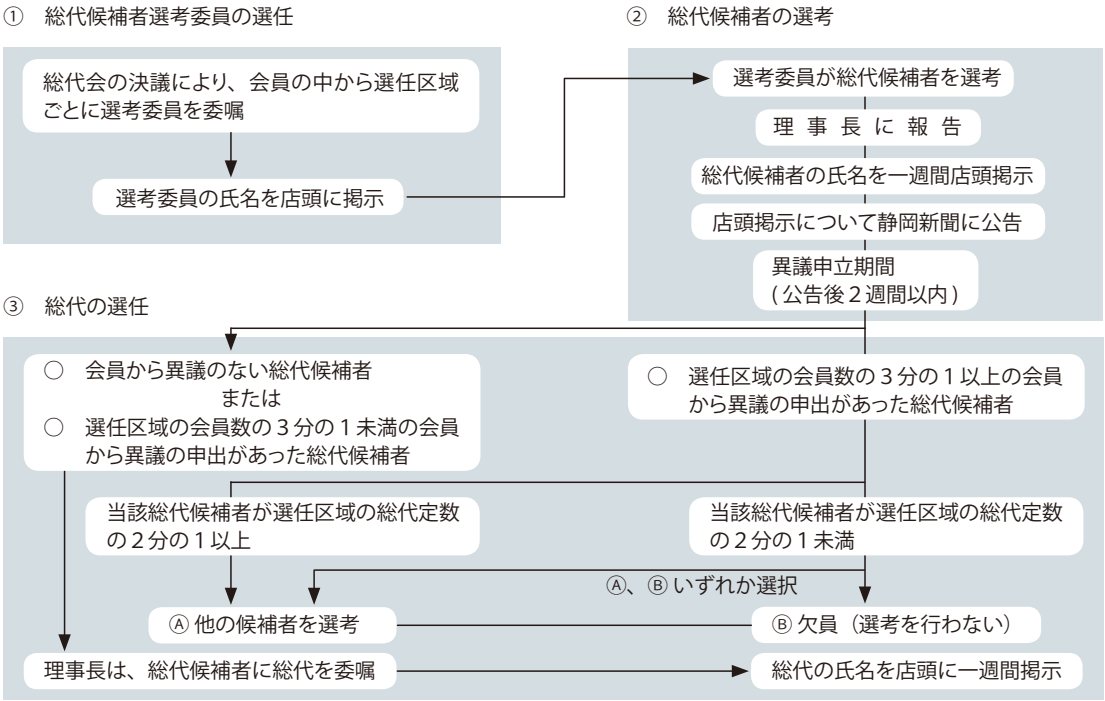

（4）地区別・営業店別の総代氏名

（敬称略）

第１区　※氏名の後の数字は総代への就任回数

本店営業部	中村恭司⑥	秋山順晴⑥	加茂福史⑤	伊藤卓見④	池戸智之④	山口勝義④
	水元久人③	藤田源右衛門③	中村仁志③	平野裕明②	青木善治①	伊藤哲宏①
三方原支店	宮下祐治⑤	京極恒弘②	森上　好②	冨永守弘②	中里　功②	坪井啓隼②
	山下昭二①	山下　剛①				
和田支店	渥美隆一郎⑩	木村真也⑤	佐藤正基④	山下進介②	髙橋一博②	鈴木久三②
中野町支店	川合章平⑩	石垣瑞子⑧	伊藤秀晴⑧	村越　武⑫		
舘山寺支店	藤野慶一②	徳増真也②	藤野康弘②	水野達信①	丸井基宏①	
入野支店	髙部三司⑦	仲村　弘③	齋藤高子②	森口　愛②	土屋　健②	原田健一郎②
中島支店	野中康彦⑥	鷲津有一⑤	福居雅哉⑤	高橋満敬④	三島隆夫④	名波直紀①
萩丘支店	飯田明男⑦	佐久間定利⑥	髙安紀足③	後藤康之②		
葵西支店	渥美専治⑫	国本元寿⑤	小松常保④			
高丘支店	早川和幸④	渡辺昭人④	石塚啓治④	清家重光①		
豊田支店	渥美友茂⑨	大橋芳隆⑧	安達士朗④	青山浩史②	村松利之①	
半田支店	磯部喜廣⑦	宮﨑守康⑥	杉山　誠②			

総代会の機能

第２区

浜北支店	杉山理英⑤	西尾征巳④	竹内佐織③	戸田吉彦③	井口恵丞③	安立敦彦②
	太田清幸②	金井　誠②	小畑裕之①			
笠井支店	小栗昭夫⑨	松田登美男⑥	袴田正志⑥	田村　元⑤	桑原陽一②	岩附礼人①
積志支店	三輪和彦⑧	笹瀬綾子②	岩瀬正和②	太田賢吾①		
赤佐支店	大城正浩④	天野芳雄②	松井直之②	村越　顕①	町田貴仁①	

第３区

細江支店	土井堅史⑧	村上明尾⑥	池田浩也⑥	山口之宏⑥	松本圭市④	中村慎也③
	金子竜也①					
三ケ日支店	二橋嘉則⑤	河西　均④	中村吉秀④	井口浩志③	二橋直生②	松嵜善治郎②
	長坂善人①					
引佐支店	永田博一⑧	岩田辰美⑦	内藤正也⑦	野末　勝⑥	戸田達也⑥	新井康久③
中川支店	舩越晴雄⑪	太田哲朗②	鈴木雄史①			
都田支店	川合重信⑧	小林宗吉⑨	須部　治⑤	古橋和昭①	松浦紘幸①	

第４区

雄踏支店	吉田清和⑧	坂田　茂⑥	加茂仙一郎⑤	和久田重治③	宇佐見　靖②	宮﨑康弘②
	野中直廣①					
新居支店	辻岡義隆⑥	飯田有司⑥	原田高久④	石塚博行③	村越紀彦②	片山雅博②
	笹瀬正広①					
舞阪支店	堀内寛児⑥	内村賢司⑥	藤田剛司④	邑上勝也④	中西智徳④	鈴木勝幸③
	河合繁晴②					
湖西支店	甲斐　博⑥	名倉喜英⑥	彦坂克己④	牧野善治郎③	袴田雄司②	

（2023年5月31日現在）

（５）属性別総代数

１）職業別

法人役員	139
個人事業主	5

２）業種別

製造業	42
建設業	29
卸・小売業	29
不動産業	3
その他	41

３）年代別

70代以上	35
60代	47
50代	47
40代	13
30代	1
20代	1

通常総代会

2023年6月15日開催の「第74期通常総代会」において、下記のとおり報告し、決議されました。

報告事項

第74期（2022年度）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分案承認の件

第２号議案　定款の一部変更の件

第３号議案　会員の除名の件

第４号議案　任期満了に伴う理事８名および監事２名選任の件

第５号議案　任期満了に伴う理事２名および監事１名選任の件

第６号議案　退任理事および監事に対する退職慰労金贈呈の件

その他の取組事項

- 地区別総代懇談会を年２回開催し、会員を代表する総代の皆さまに上半期および年度通期ごとの決算状況等を報告するとともに、日常取引や金庫経営などに関するご意見等を承っています。
- 会員をはじめお客さまから金庫に対するご意見・ご要望をお聞かせいただくよう、各営業店のATMコーナーに「お客さまの声（ボイスボックス）」を設置しています。
- 皆さまからお寄せいただいたご意見等につきましては、金庫経営の改善などの参考とさせていただいています。

決算の状況

貸借対照表

資産

（単位：百万円）

科目	2021年度	2022年度
現金	4,866	4,907
預け金	85,396	79,076
買入金銭債権	141	107
有価証券	174,558	175,610
国債	31,349	41,858
地方債	44,177	38,020
社債	35,384	34,466
株式	4,574	5,341
その他の証券	59,071	55,922
貸出金	232,467	233,940
割引手形	799	740
手形貸付	5,661	4,735
証書貸付	204,415	205,878
当座貸越	21,590	22,585
外国為替	14	-
外国他店預け	14	-
その他資産	2,666	3,030
未決済為替貸	211	238
信金中金出資金	1,893	1,893
前払費用	9	8
未収収益	476	410
その他の資産	75	480
有形固定資産	4,282	4,331
建物	1,633	1,574
土地	2,171	2,171
リース資産	211	211
建設仮勘定	7	100
その他の有形固定資産	257	272
無形固定資産	10	63
ソフトウェア	7	19
リース資産	2	43
その他の無形固定資産	0	0
債務保証見返	1,210	1,054
貸倒引当金	△3,589	△4,010
（うち個別貸倒引当金）	（△3,385）	（△3,766）
資産の部合計	502,024	498,114

負債および純資産

（単位：百万円）

科目	2021年度	2022年度
預金積金	472,557	475,928
当座預金	10,737	10,653
普通預金	239,277	244,758
貯蓄預金	3,220	3,244
通知預金	444	643
定期預金	202,556	202,148
定期積金	13,564	11,994
その他の預金	2,757	2,485
借用金	2,800	2,000
借入金	2,800	2,000
その他負債	1,241	1,181
未決済為替借	235	237
未払費用	209	231
給付補填備金	3	2
未払法人税等	167	35
前受収益	86	82
払戻未済金	2	2
職員預り金	152	147
リース債務	221	284
資産除去債務	36	36
その他の負債	127	119
賞与引当金	222	213
退職給付引当金	294	179
役員退職慰労引当金	106	124
睡眠預金払戻損失引当金	13	10
偶発損失引当金	114	112
繰延税金負債	62	66
債務保証	1,210	1,054
負債の部合計	478,623	480,871
出資金	585	584
普通出資金	585	584
利益剰余金	24,640	25,212
利益準備金	586	585
その他利益剰余金	24,054	24,627
特別積立金	23,800	24,000
当期未処分剰余金	254	627
会員勘定合計	25,226	25,797
その他有価証券評価差額金	△1,825	△8,554
評価・換算差額等合計	△1,825	△8,554
純資産の部合計	23,400	17,243
負債および純資産の部合計	502,024	498,114

決算の状況

（注）

1．　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．　有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．　有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　6年 ～ 50年
その他　　4年 ～ 15年

5．　無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6．　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7．　外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。今後の管理に注意を要する債務者のうち当金庫の100％子会社に係る債権については、債権額から回収可能額を見積り、その額を控除した額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と信用リスク管理部の審査部門が資産査定を実施し、信用リスク管理部の管理部門が査定結果を監査しております。

9．　賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．　退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在）　0.3571％

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円および別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金59百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．　役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．　偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．　当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

15．　有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16．　会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　　4,010百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症および原材料価格の高騰等の影響が一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17．　理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　7百万円

18．　子会社等の株式総額　22百万円

19．　子会社等に対する金銭債権総額　796百万円

20．　子会社等に対する金銭債務総額　1,089百万円

21．　有形固定資産の減価償却累計額　5,254百万円

22．　信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,897百万円
危険債権額	12,432百万円
三月以上延滞債権額	ー 百万円
貸出条件緩和債権額	266百万円
合計額	14,596百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23．　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は740百万円であります。

24．　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	2,197百万円
預け金	3,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,299百万円
借用金	2,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金14百万円および敷金3百万円が含まれております。

25．　出資1口当たりの純資産額 2,948円84銭

26．　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2)　金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

(3)　金融商品に係るリスク管理

①　信用リスクの管理

当金庫は、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか信用リスク管理部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

(i)　金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

ＡＬＭに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、ＡＬＭ委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

(ii)　為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

(iii)　価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、ＡＬＭ委員会およびリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。

(iv)　市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」「借用金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のＶａＲは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で11,502百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27．　金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　預け金	79,076	79,088	11
(2)　有価証券	175,526	175,526	-
その他有価証券	175,526	175,526	-
(3)　貸出金（＊1）	233,940		
貸倒引当金（＊2）	△4,010		
	229,930	231,211	1,281
金融資産計	484,533	485,826	1,292
(1)　預金積金	475,928	475,918	△9
(2)　借用金	2,000	2,012	12
金融負債計	477,928	477,931	3

（＊1）　貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）　貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

決算の状況

（注1） 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1） 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

（2） 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、保証料のない私募債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

（3） 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

（1） 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2） 借用金

借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に借用金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

（注2） 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 （単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	22
非上場株式（＊1）	18
信金中央金庫出資金（＊1）	1,893
組合出資金（＊2）	43
合　　計	1,977

（＊1） 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和3年6月17日）第24-l6項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金　（＊）	24,000	1,125	7,000	-
有価証券	11,360	40,819	22,642	42,345
その他有価証券のうち満期があるもの	11,360	40,819	22,642	42,345
貸出金　（＊）	28,388	69,355	53,782	57,827
合　　計	63,748	111,299	83,424	100,172

（＊） 預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれております。

（注4） 預金積金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	153,201	56,553	20	3,232
借用金	550	1,450	-	-
合　　計	153,751	58,003	20	3,232

（＊） 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

その他有価証券 （単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	3,022	2,460	561
	債　券	38,126	37,872	253
	国　債	512	500	11
	地方債	27,004	26,831	173
	社　債	10,608	10,539	68
	その他	2,410	2,025	385
	外国証券	1,005	1,000	5
	その他の証券	1,405	1,025	379
	小　計	43,558	42,357	1,200
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	2,279	2,473	△194
	債　券	76,219	79,452	△3,232
	国　債	41,345	44,098	△2,752
	地方債	11,015	11,044	△28
	社　債	23,858	24,309	△451
	その他	53,469	59,732	△6,263
	外国証券	49,719	55,732	△6,012
	その他の証券	3,749	4,000	△250
	小　計	131,968	141,658	△9,689
合　計		175,526	184,016	△8,489

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 （単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	1,916	66	-
債　券	-	-	-
国　債	-	-	-
地方債	-	-	-
社　債	-	-	-
その他	1,125	-	△128
外国証券	655	-	△98
その他の証券	469	-	△30
合　計	3,041	66	△128

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度における減損処理額はありません。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は93,536百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが32,221百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	878百万円
退職給付引当金	48百万円
有価証券の償却	83百万円
その他有価証券評価差額金	2,383百万円
その他	205百万円
繰延税金資産小計	3,599百万円
評価性引当額	△3,599百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	64百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	66百万円
繰延税金負債の純額	66百万円

33. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる影響はありません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

（2）2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 （単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	109

（注） 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」109百万円となっております。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2022年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

決算の状況

損益計算書

（単位：千円）

科目	2021年度	2022年度
経常収益	**6,936,692**	**6,014,947**
資金運用収益	**6,177,603**	**5,186,842**
貸出金利息	3,590,016	3,459,351
預け金利息	84,634	108,350
有価証券利息配当金	2,455,390	1,571,800
その他の受入利息	47,561	47,339
役務取引等収益	**666,158**	**632,647**
受入為替手数料	323,791	296,846
その他の役務収益	342,366	335,801
その他業務収益	**40,211**	**126,331**
外国為替売買益	3,262	1,071
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	1,184	220
その他の業務収益	35,764	125,039
その他経常収益	**52,719**	**69,125**
償却債権取立益	90	80
株式等売却益	6	66,834
その他の経常収益	52,622	2,211
経常費用	**6,207,960**	**5,269,937**
資金調達費用	**42,368**	**37,157**
預金利息	23,972	17,404
給付補填備金繰入額	2,104	1,342
借用金利息	8,139	6,408
その他の支払利息	8,151	12,001
役務取引等費用	**820,196**	**817,782**
支払為替手数料	123,873	108,834
その他の役務費用	696,323	708,947
その他業務費用	**291,508**	**131,150**
国債等債券売却損	288,903	128,757
国債等債券償還損	385	187
その他の業務費用	2,219	2,204
経費	**3,958,291**	**3,804,091**
人件費	2,324,041	2,237,270
物件費	1,462,152	1,417,586
税金	172,097	149,234
その他経常費用	**1,095,595**	**479,756**
貸倒引当金繰入額	1,068,136	421,059
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	154	89
その他の経常費用	27,304	58,607
経常利益	**728,731**	**745,010**
特別利益	**-**	**-**
固定資産処分益	-	-
特別損失	**16,411**	**30,120**
固定資産処分損	16,411	30,120
税引前当期純利益	**712,320**	**714,889**
法人税、住民税及び事業税	**493,916**	**119,672**
法人税等調整額	**△119**	**-**
法人税等合計	**493,796**	**119,672**
当期純利益	**218,524**	**595,216**
繰越金（当期首残高）	**36,071**	**32,444**
当期未処分剰余金	**254,595**	**627,661**

（注）
1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．子会社との取引による収益総額　12,437千円
　子会社との取引による費用総額　211,254千円
3．出資一口当たり当期純利益金額　101円77銭
4．当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、632,647千円であります。
5．収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

（注）　役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	2021年度	2022年度
当期未処分剰余金	**254,595,939**	**627,661,707**
利益準備金取崩額	**1,221,000**	**381,000**

下記のとおり処分しました。

（単位：円）

科目	2021年度	2022年度
剰余金処分額	**223,372,049**	**623,333,553**
普通出資に対する配当金（年4%）	23,372,049	23,333,553
特別積立金	200,000,000	600,000,000
繰越金（当期未残高）	**32,444,890**	**4,709,154**

監査

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書などの決算関係書類は、有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性

2022年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月15日

遠州信用金庫

理事長　鈴木　靖

事業の状況

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
会員数	30,038 先	30,241 先	30,311 先	30,280 先	30,328 先
出資総口数	5,859,840 口	5,861,740 口	5,863,420 口	5,851,210 口	5,847,400 口
出資総額	585,984 千円	586,174 千円	586,342 千円	585,121 千円	584,740 千円
出資に対する配当金（出資1口当たり）	4 円	4 円	4 円	4 円	4 円
役員数	10 人	11 人	11 人	11 人	13 人
うち常勤役員数	6 人	7 人	6 人	6 人	8 人
職員数	322 人	299 人	297 人	293 人	280 人
経常収益	6,164,356 千円	6,522,442 千円	6,450,612 千円	6,936,692 千円	6,014,947 千円
経常利益	583,558 千円	547,749 千円	785,420 千円	728,731 千円	745,010 千円
当期純利益	567,072 千円	401,962 千円	497,070 千円	218,524 千円	595,216 千円
預金積金残高	435,789 百万円	442,394 百万円	470,147 百万円	472,557 百万円	475,928 百万円
貸出金残高	222,419 百万円	223,790 百万円	235,976 百万円	232,467 百万円	233,940 百万円
有価証券残高	152,617 百万円	166,163 百万円	167,487 百万円	174,558 百万円	175,610 百万円
総資産額	471,199 百万円	473,760 百万円	503,505 百万円	502,024 百万円	498,114 百万円
純資産額	25,820 百万円	23,626 百万円	26,220 百万円	23,400 百万円	17,243 百万円
単体自己資本比率	12.42%	11.63%	11.96%	11.92%	12.05%

業務粗利益等

（単位：千円、%）

	2021年度	2022年度
資金運用収支	6,135,234	5,149,685
資金運用収益	6,177,603	5,186,842
資金調達費用	42,368	37,157
役務取引等収支	△ 154,038	△ 185,134
役務取引等収益	666,158	632,647
役務取引等費用	820,196	817,782
その他業務収支	△ 251,297	△ 4,818
その他業務収益	40,211	126,331
その他業務費用	291,508	131,150
業務粗利益	5,729,899	4,959,731
業務粗利益率	1.16	0.99

○ 業務粗利益率 ＝（業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高）× 100
○ 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

事業の状況

業務純益等

（単位：千円）

	2021年度	2022年度
業務純益	1,757,595	1,133,731
実質業務純益	1,771,608	1,173,940
コア業務純益	2,059,713	1,302,665
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,055,808	1,302,665

（注） 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高等

（単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回り／%）

科目		2021年度	2022年度
資金運用勘定	（平均残高）	492,883	499,041
	（受取利息）	6,177,603	5,186,842
	（利回り）	1.25	1.03
うち貸出金	（平均残高）	234,243	228,787
	（受取利息）	3,590,016	3,459,351
	（利回り）	1.53	1.51
うち預け金	（平均残高）	85,622	79,801
	（受取利息）	84,634	108,350
	（利回り）	0.09	0.13
うち有価証券	（平均残高）	170,934	188,434
	（受取利息）	2,455,390	1,571,800
	（利回り）	1.43	0.83
資金調達勘定	（平均残高）	473,882	478,811
	（支払利息）	42,368	37,157
	（利回り）	0.00	0.00
うち預金積金	（平均残高）	470,251	475,917
	（支払利息）	26,076	18,747
	（利回り）	0.00	0.00
うち借用金	（平均残高）	3,317	2,516
	（支払利息）	8,139	6,408
	（利回り）	0.24	0.25

○ 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高（2021年度　463百万円、2022年度　442百万円）を控除して表示しています。
○ 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息および支払利息の増減

（単位：千円）

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	38,497	866,943	905,441	140,317	△ 1,130,855	△ 990,538
うち貸出金	6,876	△ 11,178	△ 4,302	△ 84,109	△ 46,554	△ 130,664
うち預け金	7,398	4,602	12,001	△ 6,092	29,809	23,716
うち有価証券	24,222	873,519	897,741	230,519	△ 1,114,109	△ 883,590
支払利息	△ 992	△ 17,652	△ 18,645	△ 1,685	△ 7,375	△ 9,060
うち預金積金	975	△ 17,892	△ 16,917	335	△ 7,664	△ 7,329
うち借用金	△ 1,967	239	△ 1,728	△ 2,021	289	△ 1,731

○ 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
○ 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

事業の状況

総資産利益率

（単位：%）

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.14	0.14
総資産当期純利益率	0.04	0.11

○ ［経常（当期純）利益÷総資産平均残高（債務保証見返除く）× 100］

総資金利鞘等

（単位：%）

	2021年度	2022年度
総資金利鞘	0.41	0.24
資金運用利回	1.25	1.03
資金調達原価率	0.84	0.79

預貸率および預証率

（単位：%）

		2021年度	2022年度
預貸率	（期中平均）	49.81	48.07
	（期末）	49.19	49.15
預証率	（期中平均）	36.34	39.59
	（期末）	36.93	36.89

○ 「預貸率」＝貸出金残高÷預金残高× 100
○ 「預証率」＝有価証券残高÷預金残高× 100
○ 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金の概況

科目別平均残高

（単位：百万円）

科目	2021年度	2022年度
流動性預金	250,237	257,644
当座預金	10,912	9,617
普通預金	233,767	242,581
貯蓄預金	3,191	3,240
その他の預金	2,366	2,204
定期性預金	219,979	218,271
固定金利定期預金	204,663	205,116
変動金利定期預金	261	248
定期積金	15,054	12,906
外貨預金	34	1
合計	470,251	475,917

○ 「その他の預金」は、通知預金、別段預金、納税準備預金の合計額です。
○ 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

金利区分別定期預金の残高

（単位：百万円）

金利区分	2021年度	2022年度
固定金利定期預金	202,299	201,909
変動金利定期預金	256	239
合計	202,556	202,148

事業の状況

貸出金の概況

科目別平均残高

（単位：百万円）

科目	2021年度	2022年度
割引手形	795	791
手形貸付	5,335	5,260
証書貸付	207,571	202,194
当座貸越	20,541	20,540
合計	234,243	228,787

○　国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業種別残高

（単位：先、百万円、%）

業種区分	2021年度			2022年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	549	29,821	12.8	539	29,676	12.6
農業、林業	70	891	0.3	69	875	0.3
漁業	8	718	0.3	7	695	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	5	75	0.0	4	65	0.0
建設業	729	19,077	8.2	720	18,257	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	45	3,722	1.6	42	2,793	1.1
情報通信業	15	340	0.1	12	260	0.1
運輸業、郵便業	84	7,107	3.0	85	6,629	2.8
卸売業、小売業	595	18,449	7.9	581	18,844	8.0
金融業、保険業	14	1,222	0.5	19	5,230	2.2
不動産業	447	32,284	13.8	437	32,086	13.7
物品賃貸業	9	662	0.2	10	965	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	61	3,048	1.3	59	2,617	1.1
宿泊業	12	1,234	0.5	11	1,219	0.5
飲食業	221	3,201	1.3	220	2,963	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	192	3,831	1.6	190	3,822	1.6
教育、学習支援業	35	1,873	0.8	32	1,866	0.7
医療、福祉	117	6,171	2.6	116	6,413	2.7
その他のサービス	273	8,223	3.5	261	7,814	3.3
地方公共団体等	3	2,668	1.1	2	1,959	0.8
個人	14,225	87,840	37.7	14,090	88,880	37.9
合計	17,709	232,467	100.0	17,506	233,940	100.0

○　「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

金利区分別残高

（単位：百万円）

金利区分	2021年度	2022年度
固定金利貸出金	61,854	61,766
変動金利貸出金	170,612	172,174
合計	232,467	233,940

資金使途別残高

（単位：百万円、%）

資金使途	2021年度		2022年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	131,654	56.6	131,549	56.2
運転資金	100,812	43.3	102,391	43.7
合計	232,467	100.0	233,940	100.0

担保別残高

（単位：百万円）

担保区分	貸出金	
	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	1,072	983
有価証券	33	32
動産	2,151	1,688
不動産	31,350	30,022
その他	23	23
計	34,630	32,749
信用保証協会・信用保険	62,602	63,428
保証	97,801	93,797
信用	37,433	43,965
合計	232,467	233,940

（単位：百万円）

担保区分	債務保証見返額	
	2021年度	2022年度
当庫預金積金	38	42
不動産	414	352
計	453	394
保証	672	602
信用	84	58
合計	1,210	1,054

事業の状況

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	189	203	-	189	203
	2022年度	203	243	-	203	243
個別貸倒引当金	2021年度	2,331	3,385	-	2,331	3,385
	2022年度	3,385	3,766	-	3,385	3,766
合計	2021年度	2,521	3,589	-	2,521	3,589
	2022年度	3,589	4,010	-	3,589	4,010

貸出金償却の額

該当ありません。

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	617	1,027	409	182	1,027	1,209	-	-
農業、林業	32	37	5	2	37	39	-	-
漁業	277	461	183	0	461	461	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	0	0	△0	0	0	-	-
建設業	107	265	157	1	265	266	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	4	-	4	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3	37	33	△1	37	35	-	-
卸売業、小売業	211	408	196	148	408	556	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	122	136	14	36	136	173	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	770	805	34	△2	805	803	-	-
飲食業	68	68	△0	△0	68	68	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	57	56	△1	△3	56	53	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	0	-	0	-	-
医療、福祉	8	-	△8	5	-	5	-	-
その他のサービス	5	25	19	7	25	32	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	47	56	8	0	56	56	-	-
合計	2,331	3,385	1,054	380	3,385	3,766	-	-

○ 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

事業の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区分		2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,790	1,897
危険債権		10,575	12,432
要管理債権		610	266
	三月以上延滞債権	-	-
	貸出条件緩和債権	610	266
不良債権合計（A）		12,975	14,596
保全額（B）		11,875	13,582
	個別貸倒引当金(C)	3,385	3,766
	一般貸倒引当金(D)	88	76
	担保・保証等（E）	8,401	9,739
保全率（B）/（A）（%）		91.52%	93.05%
引当率（(C)+(D)）/((A)-(E)) (%)		75.96%	79.13%
正常債権（F）		220,892	220,488
総与信残高（A）＋（F）		233,867	235,084

上記資産は貸出金のほか貸出金に準ずる債権を含みます。各区分の内容はそれぞれ次のとおりです。

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「個別貸倒引当金」（C）は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7.「一般貸倒引当金」（D）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8.「担保・保証等」（E）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9.「正常債権」（F）とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券の状況

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

（単位：百万円）

区分	2021年度	2022年度
国債	31,394	44,833
地方債	46,474	41,279
社債	38,091	36,045
株式	2,445	4,645
外国証券	45,807	56,490
その他の証券	6,720	5,141
合計	170,934	188,434

有価証券の種類別の残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2021年度	3,512	21	5	-	351	28,767	-	32,657
	2022年度	21	5	-	344	489	43,737	-	44,598
地方債	2021年度	6,193	15,046	11,658	10,651	282	-	-	43,831
	2022年度	8,184	15,371	11,235	2,767	316	-	-	37,875
社債	2021年度	4,663	6,080	3,235	13,298	8,033	-	-	35,313
	2022年度	3,110	5,892	6,725	12,619	6,500	-	-	34,849
株式	2021年度	-	-	-	-	-	-	4,171	4,171
	2022年度	-	-	-	-	-	-	4,974	4,974
外国証券	2021年度	-	-	1,500	-	-	1,500	52,386	55,386
	2022年度	-	-	1,500	-	-	1,500	53,732	56,732
その他の証券	2021年度	-	-	-	-	-	-	4,961	4,961
	2022年度	-	-	-	-	-	-	5,068	5,068

事業の状況

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,739	2,225	514	3,022	2,460	561
	債券	67,952	67,427	525	38,126	37,872	253
	国債	3,542	3,523	18	512	500	11
	地方債	42,307	41,955	352	27,004	26,831	173
	社債	22,102	21,948	153	10,608	10,539	68
	その他	7,698	7,321	376	2,410	2,025	385
	小計	78,390	76,974	1,416	43,558	42,357	1,200
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,794	1,905	△ 111	2,279	2,473	△ 194
	債券	42,959	44,374	△ 1,415	76,219	79,452	△ 3,232
	国債	27,806	29,133	△ 1,327	41,345	44,098	△ 2,752
	地方債	1,870	1,876	△ 5	11,015	11,044	△ 28
	社債	13,282	13,364	△ 82	23,858	24,309	△ 451
	その他	51,336	52,990	△ 1,653	53,469	59,732	△ 6,263
	小計	96,090	99,271	△ 3,180	131,968	141,658	△ 9,689
合計		174,480	176,245	△ 1,764	175,526	184,016	△ 8,489

（注） 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

区分	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	22	22
非上場株式	18	18
信金中央金庫出資金	1,893	1,893
組合出資金	36	43
合計	1,970	1,977

金銭の信託

該当するものはありません。

デリバティブ取引

該当するものはありません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、おもに会員勘定の額と、コア資本の基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金の額で構成されています。会員勘定の額は、地域のお客さまから出資していただいている出資金の額と利益剰余金（利益剰余金から外部流出予定額を控除した額）から構成されています。

自己資本の構成

（単位：百万円）

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,202	25,774
うち、出資金及び資本剰余金の額	585	584
うち、利益剰余金の額	24,640	25,212
うち、外部流出予定額（△）	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	203	243
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	203	243
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	25,406	26,017
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	63
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	63
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15％基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10	63
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	25,395	25,953
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	201,138	203,554
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	11,737	11,706
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	212,875	215,261
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	11.92%	12.05%

（注） 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうか判断するための基準（平成18年金融庁告示21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

事業の状況

自己資本の充実度

当金庫は健全経営を基本として、経営の効率化に努め内部留保の増加を図っています。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である４％を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。なお、将来の自己資本の充実等については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	201,138	8,045	203,554	8,142
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	171,291	6,851	172,268	6,890
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,258	50	1,299	51
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,291	51	894	35
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,051	322	8,342	333
法人等向け	62,335	2,493	56,017	2,240
中小企業等向け及び個人向け	55,189	2,207	52,889	2,115
抵当権付住宅ローン	8,924	356	9,615	384
不動産取得等事業向け	13,170	526	23,350	934
３月以上延滞等	178	7	225	9
取立未済手形	42	1	47	1
信用保証協会等による保証付	1,133	45	1,275	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,274	170	5,078	203
出資等のエクスポージャー	4,274	170	5,078	203
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	15,442	617	13,232	529
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,200	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	10,735	429	7,847	313
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	31,271	1,250	32,711	1,308
ルック・スルー方式	31,271	1,250	32,711	1,308
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（２５０％）	-	-	-	-
蓋然性方式（４００％）	-	-	-	-
フォールバック方式（１２５０％）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	11,737	469	11,706	468
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	212,875	8,515	215,261	8,610

（注）
1．所要自己資本の額 ＝ 信用リスク・アセット × ４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額 ＝ 単体自己資本比率の分母の額 × ４％

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の５原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクは、信用リスク計測システムにより計測したリスクを、規定に基づき他のリスクと合算し、さまざまな角度からの分析により評価しています。

小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別・業種別管理、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、統合的リスク管理を行っています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による理事会・常務会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金にあたる正常先・要注意先および要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。個別貸倒引当金にあたる債務者区分のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を算出しています。また、破綻先・実質破綻先については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除して算出しています。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ／ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	448,632	450,342	234,949	236,328	116,404	122,649	573	682
国外	3,000	3,539	-	-	3,000	3,539	-	-
地域別合計	451,632	453,882	234,949	236,328	119,404	126,188	573	682
製造業	42,454	43,515	30,766	30,546	11,688	12,969	14	10
農業、林業	1,065	1,042	1,065	1,042	-	-	27	27
漁業	962	975	962	975	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	75	120	75	65	-	54	-	-
建設業	22,173	21,744	22,173	21,444	-	300	69	163
電気・ガス・熱供給・水道業	16,149	16,313	3,749	2,813	12,400	13,500	-	-
情報通信業	672	908	446	332	226	576	-	32
運輸業、郵便業	7,796	7,442	7,337	6,845	458	597	25	5
卸売業、小売業	20,359	20,712	19,209	19,620	1,149	1,092	184	175
金融業、保険業	93,497	92,199	2,528	6,567	3,678	4,661	-	-
不動産業	33,667	33,599	33,364	33,297	302	302	159	151
物品賃貸業	665	1,068	663	965	2	102	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3,219	2,799	3,219	2,799	-	-	-	-
宿泊業	1,236	1,222	1,236	1,222	-	-	-	-
飲食業	3,820	3,572	3,820	3,572	-	-	0	4
生活関連サービス業、娯楽業	4,925	4,876	4,919	4,871	5	5	-	-
教育、学習支援業	1,930	1,922	1,930	1,922	-	-	-	-
医療、福祉	6,854	7,062	6,854	7,062	-	-	-	-
その他のサービス	9,209	8,895	9,160	8,786	3	63	-	8
国・地方公共団体等	92,071	93,384	2,668	1,960	89,402	91,424	-	-
個人	78,796	79,614	78,796	79,614	-	-	92	104
その他	10,028	10,888	-	-	87	539	-	-
業種別合計	451,632	453,882	234,949	236,328	119,404	126,188	573	682
1年以下	73,060	63,155	28,690	27,838	14,370	11,317		
1年超3年以下	36,383	34,875	15,235	13,605	21,148	21,269		
3年超5年以下	31,755	37,176	14,381	16,589	16,399	19,461		
5年超7年以下	42,299	33,230	18,349	17,498	23,949	15,731		
7年超10年以下	51,372	61,167	42,704	46,861	8,667	7,305		
10年超	144,111	157,406	113,844	112,168	30,267	45,237		
期間の定めのないもの	72,648	66,871	1,743	1,766	4,602	5,864		
残存期間別合計	451,632	453,882	234,949	236,328	119,404	126,188		

（注）
1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4．ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

事業の状況

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
０％	-	133,329	-	135,527
１０％	-	51,827	-	46,416
２０％	1,300	40,467	2,900	41,950
３５％	-	25,670	-	27,467
５０％	40,313	596	43,441	583
７５％	-	51,835	-	47,769
１００％	-	106,175	-	107,226
１５０％	-	115	-	600
合　　計		451,632		453,882

（注）１．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
２．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
３．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいいます。具体的には、担保として預金担保、有価証券担保、不動産担保等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「資産等の評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策のひとつとして、金庫の規程や各種約定書に基づき、法的に有効であることを確認のうえで、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

当金庫が適用したバーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体保証、一般社団法人しんきん保証基金等による保証、その他未担保預金等があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様に、一般社団法人しんきん保証基金等による保証は法人等エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法／ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,451	1,417	36,842	38,611	-	-

（注）「適格金融資産担保」については、簡便手法を採用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

・日本格付研究所（ＪＣＲ）
・格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
・スタンダード＆プアーズ（Ｓ＆Ｐ）
・ムーディーズ（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

事業の状況

出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、優先出資証券、投資信託、その他投資事業組合への出資金があります。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額（ＶａＲ）によるリスク計測によって把握するとともに、保有限度枠、取得限度枠、損失限度枠の遵守状況や運用状況をＡＬＭ委員会、リスク管理統括委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券運用に関する基準で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけています。なお、取引に当っては当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用・管理を行っており、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正に行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区分		貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2021年度	5,114	5,114
	2022年度	5,947	5,947
非上場株式等	2021年度	2,016	-
	2022年度	2,023	-
合計	2021年度	7,131	5,114
	2022年度	7,970	5,947

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	売却益	売却損	償却
2021年度	0	-	-
2022年度	66	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
評価損益	676	706

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	56,917	57,911
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

A リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当金庫では、金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB ※）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

また、金利リスクについては、原則として連結で計測していますが、IRRBB については、重要性の観点より、連結の IRRBB と金庫単体の IRRBB を等しいものと見なしています。（※ IRRBB とは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

B リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ＡＬＭ管理体制のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の変動を管理することで、健全性の確保に努めています。

C 金利リスク計測の頻度

四半期末日を基準日として、IRRBB を計測しています。

D 銀行勘定の取引について、経営企画部が、市場リスク量が一定範囲に収まるようにリスクの状況や金利見通し等を踏まえた方針を策定し、「リスク管理統括委員会」において協議しています。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔＥＶＥおよびΔＮＩＩならびに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期　1.25 年

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期　5 年

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

前提を設けておりません。

(e) 複数の通貨の集計方法およびその前提

外国通貨建の取引については、定量的な基準を考慮しています。

(f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、ΔＥＶＥとΔＮＩＩに重要な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

(h) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、問題のない水準と判断しています。

なお、当金庫では重要性の観点より、ストレステスト時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債を IRRBB の計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準（金庫の資産・負債の 5%程度）に加えて、定性的な影響等を考慮しています。

B 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔＥＶＥおよびΔＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

ΔＥＶＥおよびΔＮＩＩ以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動とします。

(b) 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔＥＶＥおよびΔＮＩＩと大きく異なる点）

当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをＶａＲなどにより管理しており、預貸金や債券のＶａＲに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のＶａＲ（保有期間 120 日、観測期間 5 年、信頼区間 99%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、ＶａＲに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半年毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

事業の状況

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔＥＶＥ		ΔＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,475	10,428	0	149
2	下方パラレルシフト	0	0	36	23
3	スティープ化	9,676	8,723		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,475	10,428	36	149
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	25,953		25,395	

金庫の概要・組織

名称・所在地・役員

（2023 年 7 月 1 日現在）

名　　称　遠 州 信 用 金 庫
所 在 地　〒430-8689
浜松市中区中沢町 81 番 18 号
☎053-472-2111
創　　立　昭和 25 年 3 月 13 日

会長	（代表理事）	守田泰男	
理事長	（代表理事）	鈴木靖	
常務理事	（代表理事）	池谷正人	
常勤理事		松下和広	
常勤理事		渥美昭次	
常勤理事		井上勝	
常勤理事		大石浩希	
非常勤理事		森永春二	（※ 1）
非常勤理事		水谷浩三	（※ 1）
非常勤理事		長田尚史	（※ 1）
常勤監事		河合正雄	
非常勤監事		堀川知廣	（※ 2）
非常勤監事		小川晃司	（※ 2）

※1　理事　森永春二、水谷浩三、長田尚史は、職員外理事です。
※2　監事　堀川知廣、小川晃司は、員外監事です。

組織図

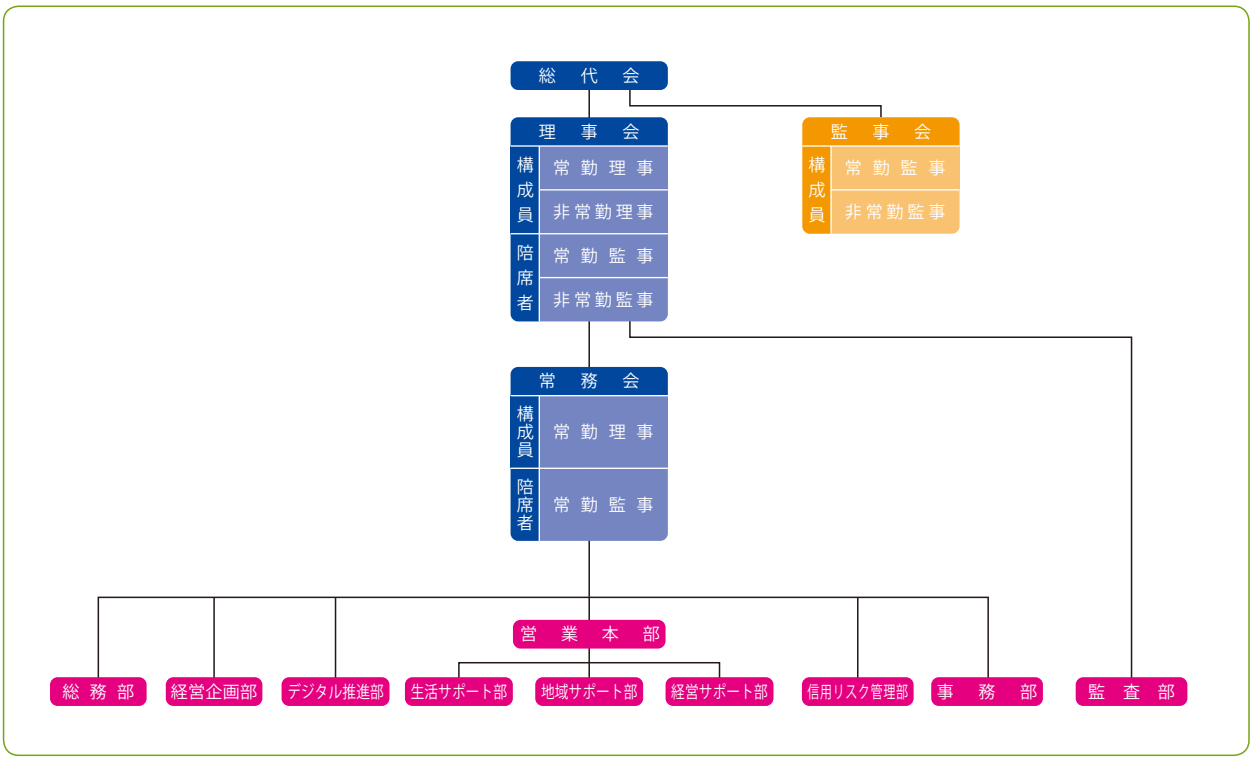

店舗・ATM

（2023 年 7 月 1 日現在）

営業地区

静岡県浜松市・湖西市・磐田市・袋井市・掛川市・周智郡
愛知県豊橋市

本部・営業店

本部	浜松市中区中沢町81番18号	053-472-2111
相談センター	浜松市中区中沢町81番18号	0120-046-022
本店営業部	浜松市中区中沢町81番18号	053-472-2115
◇笠井支店	浜松市東区笠井町296番地の1	053-434-1911
三方原支店	浜松市北区初生町1262番地の3	053-436-1651
浜北支店	浜松市浜北区小松416番地	053-586-3165
中島支店	浜松市中区中島三丁目28番15号	053-464-6611
三ヶ日支店	浜松市北区三ヶ日町三ヶ日907番地の2	053-525-0521
引佐支店	浜松市北区引佐町井伊谷2096番地の1	053-542-0119
雄踏支店	浜松市西区雄踏町宇布見9315番地の5	053-592-1144
新居支店	湖西市新居町新居3358番地の8	053-594-1611
◇舞阪支店	浜松市西区舞阪町浜田288番地	053-592-0807
◇中野町支店	浜松市東区中野町670番地の1	053-421-0770
◇舘山寺支店	浜松市西区舘山寺町2370番地	053-487-0521
和田支店	浜松市東区和田町869番地の1	053-462-0215
入野支店	浜松市西区入野町878番地の1	053-448-1151
細江支店	浜松市北区細江町気賀275番地	053-522-0303
萩丘支店	浜松市中区小豆餅四丁目1番25号	053-473-7611
◇葵西支店	浜松市中区葵西五丁目14番12号	053-436-2010
◇赤佐支店	浜松市浜北区於呂1472番地の1	053-588-2881
◇中川支店	浜松市北区細江町中川7172番地の768	053-523-2131
都田支店	浜松市北区都田町8502番地	053-428-3939
◇湖西支店	湖西市鷲津1098番地の1	053-575-1212
◇高丘支店	浜松市中区高丘北一丁目51番1号	053-438-4311
豊田支店	磐田市森下1007番地11	0538-36-8611
◇積志支店 半田支店	浜松市東区半田山五丁目2番15号	053-432-1151

（注 1）◇については昼休業（11:30 ～ 12:30）実施店舗
（注 2）積志支店 半田支店は令和 3 年 6 月 7 日から店舗内店舗として営業

店舗外ＡＴＭコーナー

公共施設

◇ 引佐協働センター

病院

◆ 聖隷浜松病院
◆ 聖隷三方原病院
◆ 浜松医科大学附属病院

ショッピングセンター等

◇ ザザシティ浜松
◇ 遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア
◇ 遠鉄ショッピングタウンリブロス笠井
◇ 遠鉄ストア浜北店
◇ プレ葉ウォーク浜北
◇ ピーワンプラザ大人見店
◇ イオンモール浜松志都呂
◇ カインズホーム浜松雄踏店
◇ 杏林堂薬局志都呂店
◇ ファミリープラザあらい
◇ マム篠原店
◇ イオンモール浜松市野
◇ 遠鉄ストア天王店
◇ 遠鉄ストア富塚店
◇ イオン浜松西店
◇ ショッピングセンターベル２１(※)
◇ ザ・ビッグ浜松萩丘店
◇ 杏林堂薬局姫街道店
◇ イオンタウン湖西
◇ クックマート浜名湖西店
◇ 遠鉄ストア池田店
◇ マックスバリュ豊田店

（※）ショッピングセンターベル21のATMは当面の間、休止しております。

その他

◆ ライフサポートプラザ（旧積志支店）
◇ プレスタワー
◇ 名古屋駅（ＪＲセントラルタワーズ）
◇ 中部国際空港（セントレア）

（注）◆については現金振込および通帳の記帳が可能です。
◇については口座からの振込および通帳の記帳が可能です。

えんしんグループ

グループの概要

主要な事業の内容および組織の構成

えんしんグループは、当金庫および子会社４社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。

えんしんグループ ── 遠州信用金庫　本支店　25 店舗
　　└ 子会社　4 社

子会社

名　　称	所　在　地	事業の内容	設立年月日 資本金	議決権比率 当金庫	議決権比率 子会社等
えんしん総合サービス株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 053-472-3769	特定貨物自動車による運送業務	平成２年２月６日 10 百万円	100%	0 %
えんしんリース株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 053-472-3636	リース業務	平成 10 年 10 月１日 10 百万円	51%	0 %
えんしん信用保証株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 053-472-2674	信用保証業務	平成 11 年４月１日 10 百万円	100%	0 %
えんしんキャピタル株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 053-472-2135	ベンチャーキャピタル業務および M＆A 業務	平成 16 年 10 月１日 10 百万円	100%	0 %

事業の概況

えんしん総合サービス株式会社	売上高が前期比６百万円減少して 101 百万円となり、経費が４百万円減少した結果、当期純利益は１百万円となりました。
えんしんリース株式会社	売上高が前期比 17 百万円増加し、経費が減少したものの、貸倒引当金繰入額が増加した結果、当期純利益は９百万円となりました。
えんしん信用保証株式会社	売上高は前期比２百万円減少したものの、引当金戻入額が増加した結果、当期純利益は９百万円となりました。
えんしんキャピタル株式会社	M＆A 等の取扱実績がなく、有価証券の配当金等により２百万円の当期純利益となりました。

連結決算の状況

連結貸借対照表

（単位：百万円）

資　　産	2021年度	2022年度	負債及び純資産	2021年度	2022年度
現金および預け金	90,263	83,984	預金積金	471,805	475,122
買入金銭債権	141	107	借用金	2,800	2,000
有価証券	174,633	175,697	その他負債	1,610	1,441
貸出金	231,815	233,144	賞与引当金	222	213
外国為替	14	-	退職給付に係る負債	302	188
その他資産	2,711	2,965	役員退職慰労引当金	106	124
有形固定資産	5,032	5,212	繰延税金負債	62	66
建物	1,633	1,574	債務保証	1,210	1,054
土地	2,171	2,171	負債の部合計	478,121	480,211
リース資産	212	1,090	出資金	585	584
建設仮勘定	7	100	利益剰余金	26,922	27,587
その他有形固定資産	1,007	274	処分未済持分	△0	△0
無形固定資産	10	64	会員勘定合計	27,507	28,172
ソフトウェア	7	19	その他有価証券評価差額金	△1,811	△8,529
リース資産	2	43	評価・換算差額等合計	△1,811	△8,529
その他の無形固定資産	0	0	非支配株主持分	129	134
繰延税金資産	3	7	純資産の部合計	25,826	19,777
債務保証見返	1,210	1,054			
貸倒引当金	△1,890	△2,249			
資産の部合計	503,948	499,989	負債および純資産の部合計	503,948	499,989

えんしんグループ

（注）

1．　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．　有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．　当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　6年～50年
その他　　4年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

5．　無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用および自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6．　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7．　当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．　当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と信用リスク管理部の審査部門が資産査定を実施し、信用リスク管理部の管理部門が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算出した額を、破綻懸念先債権については個別に算出した回収不能見込額に過去の一定期間における貸倒実績率を乗じた額をそれぞれ計上しております。なお、要管理先債権および破綻懸念先債権の貸倒実績率は当金庫の貸倒実績率を使用しております。

9．　賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10．　退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在）　0.3571%

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円および別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金59百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．　役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．　偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．　当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

15．　会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるもの、次のとおりです。

貸倒引当金　　2,249百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染および原材料価格の高騰等の影響が一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16．　当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　7百万円

17．　有形固定資産の減価償却累計額　　5,260百万円

18．　信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,897百万円
危険債権額	12,432百万円
三月以上延滞債権額	― 百万円
貸出条件緩和債権額	266百万円
合計額	14,596百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19．　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は740百万円であります。

20．　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券　　2,197百万円
預け金　　3,000百万円
担保資産に対応する債務
預金　　1,299百万円
借用金　　2,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金14百万円および敷金3百万円が含まれております。

21．　出資1口当たりの純資産額　　3,382円47銭

22．　金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

（2）　金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

（3）　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか信用リスク管理部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

（i）　金利リスクの管理

当金庫グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

ＡＬＭに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、ＡＬＭ委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

（ii）　為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

（iii）　価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、ＡＬＭ委員会およびリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。

（iv）　市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」および「借用金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのＶａＲは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で11,502百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23．　金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。　　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　現金および預け金	83,984	83,996	11
(2)　有価証券	175,635	175,635	-
その他有価証券	175,635	175,635	-
(3)　貸出金（＊1）	233,144		
貸倒引当金（＊2）	△2,249		
	230,894	230,686	△208
金融資産計	490,515	490,318	△196
(1)　預金積金	475,122	475,112	△9
(2)　借用金	2,000	2,012	12
金融負債計	477,122	477,125	3

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
(1) 現金および預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自金庫保証付私募債は、保証料のない私募債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減しております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から25.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額
なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。
金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借用金
借用金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。
その割引率は、新規に借用金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

（注2）市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 （単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	18
信金中央金庫出資金（＊1）	1,893
組合出資金（＊2）	43
合　　計	1,954

（＊1）非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定 （単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金　（＊）	24,000	1,125	7,000	-
有価証券	11,360	40,819	22,642	42,345
その他有価証券のうち満期があるもの	11,360	40,819	22,642	42,345
貸出金　（＊）	28,388	69,355	53,782	57,827
合　　計	63,748	111,299	83,424	100,172

（＊）預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれております。

（注4）預金積金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 （単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	152,546	56,530	20	3,232
借用金	550	1,450	-	-
合　　計	153,096	57,980	20	3,232

（＊）預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

24. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。
その他有価証券 （単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,022	2,460	561
	債券	38,126	37,872	253
	国債	512	500	11
	地方債	27,004	26,831	173
	社債	10,608	10,539	68
	その他	2,519	2,109	409
	外国証券	1,005	1,000	5
	その他の証券	1,514	1,109	404
	小　計	43,667	42,442	1,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,279	2,473	△194
	債券	76,219	79,452	△3,232
	国債	41,345	44,098	△2,752
	地方債	11,015	11,044	△28
	社債	23,858	24,309	△451
	その他	53,469	59,732	△6,263
	外国証券	49,719	55,732	△6,012
	その他の証券	3,749	4,000	△250
	小　計	131,968	141,658	△9,689
合　　計		175,635	184,100	△8,464

25. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 （単位：百万円）

	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　　式	1,916	66	-
債　　券	-	-	-
国　　債	-	-	-
地　方　債	-	-	-
社　　債	-	-	-
そ　の　他	1,125	-	△128
外　国　証　券	655	-	△98
そ の 他 の 証 券	469	-	△30
合　　計	3,041	66	△128

26. 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。
なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。
27. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は93,536百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが33,221百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
28. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,069百万円
年金資産（時価）	887百万円
未積立退職給付債務	△182百万円
未認識数理計算上の差異	△5百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	－百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△188百万円
退職給付に係る資産	－百万円
退職給付に係る負債	△188百万円

29. 会計方針の変更
企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる影響はありません。

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
(1) 報酬体系の概要
【基本報酬】
非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫グループの理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫グループでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。
(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 （単位：百万円）

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	109

（注） 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」109百万円となっております。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。
(3) その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第3号、第4号および第6号ならびに第3条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等
当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、金庫の非常勤役員、金庫の職員、金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
（注） 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、金庫の連結子法人等のうち、金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2022年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

えんしんグループ

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	2021年度	2022年度
経常収益	7,168,385	6,246,236
資金運用収益	6,169,574	5,179,351
貸出金利息	3,582,462	3,452,587
預け金利息	84,634	108,355
有価証券利息配当金	2,454,916	1,571,070
その他の受入利息	47,561	47,339
役務取引等収益	666,072	632,588
その他業務収益	36,112	121,972
その他経常収益	296,625	312,324
経常費用	6,323,560	5,407,756
資金調達費用	42,330	37,143
預金利息	23,934	17,391
給付補塡備金繰入額	2,104	1,342
借用金利息	8,139	6,408
その他の支払利息	8,151	12,001
役務取引等費用	821,368	818,873
その他業務費用	291,846	131,278
経費	3,923,781	3,752,494
その他経常費用	1,244,234	667,965
貸倒引当金繰入額	986,439	359,510
その他の経常費用	257,794	308,454
経常利益	844,824	838,480
特別利益	21,096	36,144
その他の特別利益	21,096	36,144
特別損失	39,874	61,083
固定資産処分損	16,411	30,120
その他の特別損失	23,462	30,962
税金等調整前当期純利益	826,046	813,541
法人税、住民税及び事業税	506,051	126,965
法人税等調整額	447	△ 4,038
法人税等合計	506,499	122,927
当期純利益	319,547	690,613
非支配株主に帰属する当期純利益	8,075	8,058
親会社株主に帰属する当期純利益	311,471	682,554

（注） 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資１口当たり当期純利益金額　118円 9銭
3. 当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、632,588千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	2021年度	2022年度
利益剰余金期首残高	26,628,931	26,922,495
利益剰余金増加高	311,471	682,554
親会社株主に帰属する当期純利益	311,471	682,554
利益剰余金減少高	17,906	17,355
配当金	17,906	17,355
利益剰余金期末残高	26,922,495	27,587,695

事業の種類別セグメント情報

連結会社の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業別セグメント情報は記載しておりません。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	6,549	6,864	6,674	7,168	6,246
経常利益	724	665	903	844	838
親会社株主に帰属する当期純利益	705	522	605	311	682
純資産額	27,894	25,814	28,539	25,826	19,777
総資産額	472,873	475,529	505,370	503,948	499,989
連結自己資本比率	13.24%	12.48%	12.89%	12.89%	13.04%

信用金庫法開示債権

（単位：百万円）

区分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,790	1,897
危険債権	10,575	12,432
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	610	266
小計（A）	12,975	14,596
正常債権（B）	220,240	219,692
総与信残高（A）+（B）	233,215	234,288

信用リスクに関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	△1,151	△1,217	-	△1,151	△1,217
	2022年度	△1,217	△1,245	-	△1,217	△1,245
個別貸倒引当金	2021年度	2,055	3,108	-	2,055	3,108
	2022年度	3,108	3,495	-	3,108	3,495
合計	2021年度	903	1,890	-	903	1,890
	2022年度	1,890	2,249	-	1,890	2,249

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	619	1,029	409	184	1,029	1,214	-	-
農業、林業	32	37	5	2	37	39	-	-
漁業	277	461	183	0	461	461	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	0	0	△0	0	0	-	-
建設業	107	265	157	5	265	270	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	4	-	4	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3	37	33	△1	37	36	-	-
卸売業、小売業	211	408	196	148	408	556	-	-
金融業、保険業	△279	△279	-	-	△279	△279	-	-
不動産業	122	136	14	36	136	173	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	770	805	34	△2	805	803	-	-
飲食業	68	68	△0	△0	68	68	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	59	56	△2	△3	56	53	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	0	-	0	-	-
医療・福祉	8	-	△8	5	-	5	-	-
その他のサービス	5	25	19	7	25	32	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	47	56	8	0	56	56	-	-
合計	2,055	3,108	1,052	387	3,108	3,495	-	-

（注）1．当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

えんしんグループ

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	448,841	450,431	234,297	235,532	116,466	122,710	573	682
国外	3,000	3,539	-	-	3,000	3,539	-	-
地域別合計	451,841	453,971	234,297	235,532	119,466	126,250	573	682
製造業	42,454	43,515	30,766	30,546	11,688	12,969	14	10
農業、林業	1,065	1,042	1,065	1,042	-	-	27	27
漁業	962	975	962	975	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	75	120	75	65	-	54	-	-
建設業	22,173	21,744	22,173	21,444	-	300	69	163
電気・ガス・熱供給・水道業	16,149	16,313	3,749	2,813	12,400	13,500	-	-
情報通信業	672	908	446	332	226	576	-	32
運輸業、郵便業	7,786	7,432	7,337	6,845	448	587	25	5
卸売業、小売業	20,359	20,712	19,209	19,620	1,149	1,092	184	175
金融業、保険業	93,419	92,121	2,376	6,415	3,752	4,735	-	-
不動産業	33,667	33,599	33,364	33,297	302	302	159	151
物品賃貸業	163	421	163	321	-	100	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3,219	2,799	3,219	2,799	-	-	-	-
宿泊業	1,236	1,222	1,236	1,222	-	-	-	-
飲食業	3,820	3,572	3,820	3,572	-	-	0	4
生活関連サービス業、娯楽業	4,925	4,876	4,919	4,871	5	5	-	-
教育、学習支援業	1,930	1,922	1,930	1,922	-	-	-	-
医療・福祉	6,854	7,062	6,854	7,062	-	-	-	-
その他のサービス	9,209	8,895	9,160	8,786	3	63	-	8
国・地方公共団体等	92,071	93,384	2,668	1,960	89,402	91,424	-	-
個人	78,796	79,614	78,796	79,614	-	-	92	104
その他	10,828	11,711	-	-	87	539	-	-
業種別合計	451,841	453,971	234,297	235,532	119,466	126,250	573	682
1年以下	72,408	62,359	28,038	27,042	14,370	11,317		
1年超3年以下	36,383	34,875	15,235	13,605	21,148	21,269		
3年超5年以下	31,755	37,176	14,381	16,589	16,399	19,461		
5年超7年以下	42,299	33,230	18,349	17,498	23,949	15,731		
7年超10年以下	51,372	61,167	42,704	46,861	8,667	7,305		
10年超	144,111	157,406	113,844	112,168	30,267	45,237		
期間の定めのないもの	73,509	67,756	1,745	1,766	4,664	5,925		
残存期間別合計	451,841	453,971	234,297	235,532	119,466	126,250		

（注）
1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	133,329	-	135,527
10%	-	51,827	-	46,416
20%	1,300	40,468	2,900	41,950
35%	-	25,670	-	27,467
50%	40,313	596	43,441	583
75%	-	51,835	-	47,769
100%	-	106,384	-	107,315
150%	-	115	-	600
合計	451,841		453,971	

（注）
1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

連結自己資本に関する事項

自己資本の構成

（単位：百万円）

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,483	28,148
うち、出資金及び資本剰余金の額	585	584
うち、利益剰余金の額	26,922	27,587
うち、外部流出予定額（△）	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	27,483	28,148
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	64
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	64
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11	64
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	27,472	28,084
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	201,345	203,634
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,709	11,681
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	213,054	215,315
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）/（ニ））	12.89%	13.04%

（注）信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示21号）に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

えんしんグループ

自己資本の充実度

（単位：百万円）

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	201,345	8,053	203,634	8,145
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	171,498	6,859	172,348	6,893
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,258	50	1,299	51
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,291	51	894	35
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,051	322	8,342	333
法人等向け	61,683	2,467	55,221	2,208
中小企業等向け及び個人向け	55,189	2,207	52,889	2,115
抵当権付住宅ローン	8,924	356	9,615	384
不動産取得等事業向け	13,170	526	23,350	934
３月以上延滞等	178	7	225	9
取立未済手形	42	1	47	1
信用保証協会等による保証付	1,133	45	1,275	51
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,335	173	5,140	205
出資等のエクスポージャー	4,335	173	5,140	205
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	16,239	649	14,046	561
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,200	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	11,533	461	8,661	346
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	31,271	1,250	32,711	1,308
ルック・スルー方式	31,271	1,250	32,711	1,308
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	11,709	468	11,681	467
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	213,054	8,522	215,315	8,612

（注）
1．所要自己資本の額 ＝ 信用リスク・アセットの額 × ４％
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「３月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4．オペレーショナル・リスク相当額の算出には、基礎的手法を採用しております。
＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．連結総所要自己資本額 ＝ 連結自己資本比率の分母の額 × ４％

信用リスク削減手法に関する事項

単体の開示と同額になります。P36 をご覧ください。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当グループは証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区分		連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2021年度	5,212	5,212
	2022年度	6,056	6,056
非上場株式等	2021年度	1,993	-
	2022年度	2,000	-
合計	2021年度	7,206	5,212
	2022年度	8,057	6,056

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
評価損益	690	731

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

金利リスクに関する事項

単体の開示と同額になります。P39 をご覧ください。

開示項目一覧

信用金庫法施行規則第１３２条（単体）

1．金庫の概況および組織に関する事項
（1） 事業の組織 41
（2） 理事および監事の氏名および役職名 41
（3） 会計監査人の氏名または名称 24
（4） 事務所の名称および所在地 41
2．金庫の主要な事業の内容 13
3．金庫の主要な事業に関する事項
（1） 直近の事業年度における事業の概況 10
（2） 直近の５事業年度における主要な事業の状況
① 経常収益 25
② 経常利益 25
③ 当期純利益 25
④ 出資総額および出資総口数 25
⑤ 純資産額 25
⑥ 総資産額 25
⑦ 預金積金残高 25
⑧ 貸出金残高 25
⑨ 有価証券残高 25
⑩ 単体自己資本比率 25
⑪ 出資に対する配当金 25
⑫ 職員数 25
（3） 直近の２事業年度における事業の状況
＜主要な業務の状況を示す指標＞
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く） 25
② 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 25
③ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや 26
④ 受取利息および支払利息の増減 26
⑤ 総資産経常利益率 27
⑥ 総資産当期純利益率 27
＜預金に関する指標＞
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 27
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 27
＜貸出金に関する指標＞
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 28
② 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 28
③ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 28
④ 使途別の貸出金残高 28
⑤ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 28
⑥ 預貸率の期末値および期中平均値 27
＜有価証券に関する指標＞
① 商品有価証券の種類別の平均残高 31
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 31
③ 有価証券の種類別の平均残高 31
④ 預証率の期末値および期中平均値 27
4．金庫の事業の運営に関する事項
（1） リスク管理の体制 16
（2） 法令遵守の体制 14
（3） 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 4
（4） 金融ADR制度への対応 15
5．金庫の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項
（1） 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 21
（2） 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 30
② 危険債権 30
③ 三月以上延滞債権 30
④ 貸出条件緩和債権 30
⑤ 正常債権 30
（3） 自己資本の充実の状況 33
（4） 次に掲げるものに関する取得価額または 契約価額、時価および評価損益
① 有価証券 32
② 金銭の信託 32
③ デリバティブ取引（規則第102条第１項第５号に掲げる取引） 32
（5） 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 29
（6） 貸出金償却の額 29
（7） 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について会計監査人の 監査を受けている旨 24

信用金庫法施行規則第１３３条（連結）

1．金庫およびその子会社等の概況に関する事項
（1） 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 43
（2） 金庫の子会社等に関する事項
① 名称 43
② 主たる営業所または事務所の所在地 43
③ 資本金または出資金 43
④ 事業の内容 43
⑤ 設立年月日 43
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 43
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合 43
2．金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項
（1） 直近の事業年度における事業の概況 43
（2） 直近の５連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
① 経常収益 47
② 経常利益 47
③ 親会社株主に帰属する当期純利益 47
④ 純資産額 47
⑤ 総資産額 47
⑥ 連結自己資本比率 47
3．金庫およびその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況に関する事項
（1） 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 43
（2） 金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 47
② 危険債権 47
③ 三月以上延滞債権 47
④ 貸出条件緩和債権 47
⑤ 正常債権 47
（3） 自己資本の充実の状況 47
（4） 事業の種類別セグメント情報 46

信用金庫法施行規則第１３５条第３項

報酬等に関する事項 23、45

金融再生法施行規則第６条

資産の査定の公表事項 30

ゆとりのくらしのパートナー

遠州信用金庫

https://www.enshu-shinkin.jp